

平成 2 2 年度

教育委員会の事務の点検および評価報告書

(平成 2 1 年度対象)

平成 2 2 年 9 月

函館市教育委員会

## 目 次

### はじめに

1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	2
4	点検・評価結果の公表	2

### I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1	教育委員の選任状況	3
2	教育委員会会議の開催状況	3
3	教育委員の活動状況	4
4	条例・規則の制定および計画等の策定状況	6
5	市民への情報提供および意見聴取の状況	6

### II 教育委員会の施策に関する点検・評価

◆	点検・評価結果の構成について	8
1	生涯学習の推進	
(1)	生涯学習の基礎づくりと人材の育成	9
(2)	生涯学習活動の活性化と推進体制の充実	11
2	青少年の健全育成	
(1)	青少年健全育成活動の推進	15
(2)	放課後子ども教室推進事業の充実	17
(3)	放課後児童健全育成事業（学童保育）の充実	19
3	文化芸術の振興	
(1)	市民の自主的な文化芸術活動の促進支援	21
(2)	市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充	23
(3)	伝統的な文化芸術の保存活用	25
(4)	文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成	27
4	スポーツ・レクリエーションの振興	
(1)	生涯スポーツの振興	29
(2)	競技スポーツの振興	31
(3)	学校体育の充実	33
(4)	障がい者スポーツの振興	35
(5)	スポーツ・レク施設の整備・活用	37

5	文化財の保護活用	
(1)	縄文文化関連事業の推進	39
(2)	特別史跡五稜郭跡整備事業の推進	41
(3)	名勝旧岩船氏庭園（香雪園）整備事業の推進	43
(4)	元町末広町伝統的建造物群保存地区の保全活用	45
6	博物館・図書館事業の充実	
(1)	博物館・図書館施設の整備，活用の検討	47
(2)	博物館事業の推進	49
(3)	図書館事業の推進	51
7	各種教育施設の整備	
(1)	学校教育施設の整備	53
(2)	社会教育施設の整備	55
8	幼児教育の充実	57
9	義務教育の充実	
(1)	確かな学力を身につけ，創造性をはぐくむ教育の推進	59
(2)	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	61
(3)	たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進	63
(4)	地域と共に歩む教育の推進	65
(5)	社会の変化に対応した教育の推進	67
(6)	学校再編の推進	69
(7)	教育相談の充実	71
(8)	教職員研修の充実	73
(9)	学校給食の充実	75
10	高校教育の充実	
(1)	教育機会の充実	77
(2)	教育内容・方法の充実	79
(3)	教育相談・教職員研修の充実	81
11	特別支援教育の充実	
(1)	小・中学校等における支援体制の充実	83
(2)	教育相談・教職員研修の充実	85
12	教職員の人事管理	87
13	育英事業・就学援助の充実	89
III	学識経験者の意見	91

## はじめに

### 1 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成19年6月27日公布）に伴い、教育委員会は、平成20年4月1日から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会では、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、施策および事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しました。

#### ※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検・評価の対象

点検・評価は、平成21年度に実施した教育委員会の施策、事務事業全般を対象とし、また、教育委員会会議の開催状況や教育委員の活動状況など、教育委員会の活動そのものについても評価を実施しました。

なお、評価の対象とする項目については、「新函館市総合計画」、「平成21年度教育行政執行方針」に掲げる施策、事務事業を基本とし、その他の教育委員会の施策を網羅する形で、「具体の施策」および「事務事業」を選定しました。

（※巻末参考資料「平成22年度教育委員会の事務に関する点検・評価項目一覧」参照）

### 3 点検・評価の方法

#### (1) 1次評価 【教育委員会事務局による評価】

所管する「事務事業」の実施状況について、有効性等の視点から点検評価を実施しました。

#### (2) 2次評価 【教育委員による評価】

1次評価を行った事務事業で構成される「具体の施策」について、総合的に評価を実施し、今後の課題、取り組みの方向性を明確にしました。

#### (3) 学識経験者の知見の活用

報告書作成にあたっては、点検・評価の客観性を確保するため、生涯学習および学校教育に関し、学識経験を有する方から、点検・評価の内容および手法に対するご意見をお聞きしました。

ご意見については、本報告書に掲載するとともに、今後の教育施策に反映します。

ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

分野	氏名	所属等
生涯学習	山崎 文雄	北海道大学 名誉教授
学校教育	鈴木 武嗣	函館短期大学 教授

### 4 点検・評価結果の公表

市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会へ提出するとともに、教育委員会のホームページへの掲載や各教育施設への設置など、点検・評価結果の積極的な公表に努めます。

# I 教育委員会の活動状況に関する評価

## 1 教育委員の選任状況

教育委員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育、学術、文化などに関して識見を有する人の中から、市長が議会の同意を得て任命しています。

本市教育委員会は、次の5名の委員で構成しており、委員の選任にあたっては、現に子どもを教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるよう、その積極的な登用に努めています。

### 【函館市教育委員会委員一覧】

(平成22年3月31日現在)

職名	氏名	性別	任期	職業	備考
委員長	橋田 恭一	男	H20.10.24 ～H24.10.23	元市立中学校長	2期目
職務代理者	河村 祥史	男	H18.10.15 ～H22.10.14	会社社長	1期目
委員	小葉松 洋子	女	H19.10.23 ～H23.10.22	病院長 (保護者)	1期目
委員	星野 立子	女	H20.10.24 ～H24.10.23	大学教授 (保護者)	1期目
委員 (教育長)	多賀谷 智	男	H21.10.16 ～H25.10.15	元市立小学校長	2期目

※委員の任期は4年間、委員長および委員長職務代理者の任期は1年間

## 2 教育委員会会議の開催状況

本市教育委員会の会議は、原則として毎月第2水曜日に定例会を開催しているほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や市議会提出案件、規則の制定など、重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論がなされています。

なお、会議は原則として公開で行っており、市民に対してホームページで開催日時や過去の議事録等の情報提供を行っています。

### (1) 平成21年度会議開催数

ア 教育委員会定例会	12回	
イ 教育委員会臨時会	16回	計28回

### (2) 平成21年度付議案件数

ア 議案	105件
------	------

【内訳】

- ・教育行政に関する一般方針に関すること … 1件
- ・規則および規程の制定，改廃に関すること … 14件
- ・職員の人事に関すること … 12件
- ・附属機関の委員の委嘱・解任に関すること … 45件
- ・教科用図書の採択に関すること … 5件
- ・教育予算その他市議会の議決案件に関すること … 11件
- ・その他 … 17件

イ 報告事項 22件

【内訳】

- ・教育委員会関係予算の内示結果について
- ・新型インフルエンザに対する教育委員会の取り組みについて
- ・箱館奉行所の運営概要等について
- ・「平成21年度全国学力・学習状況調査結果」函館市の概要について
- ・函館市縄文文化交流センター整備事業等について
- ・函館市公民館整備改修に関する提言書について

ウ その他報告事項 25件

(3) 平成21年度の会議の公開状況

ア 傍聴者 20名（8月定例会2名，2月臨時会18名）

イ 非公開事項（市議会提出案件，人事案件等）

- ・議案 39件
- ・報告事項 12件

### 3 教育委員の活動状況

教育委員は，教育委員会の会議のほかに，各種大会や研修会に参加し，他都市教育委員との情報交換や議論を通じ，職務遂行に必要な知識の習得に努めています。また，学校行事への出席や所管施設訪問により，教育現場の状況に理解を深め，教育委員会の意思決定に反映させています。

(1) 各種会議，研修会への参加

平成21年度参加回数 6回・延べ10人

年月日	内容	場所	出席委員
H21.7.3	平成21年度中核市教育庁連絡会総会および研修会	東京都	代理出席 (学校教育部長)
H21.7.9	第46回北海道市町村教育委員研修会	札幌市	河村委員
H21.9.2 ～3	平成21年度北海道都市教育委員会連絡協議会 定期総会	稚内市	全委員
H21.11.11	函館市青少年活動表彰選考会	市本庁舎	橋田委員長
H21.11.11	平成21年度北海道都市教育長会定期(秋季) 総会	釧路市	教育長

(2) 所管施設訪問 (学校)

平成21年度訪問回数 6回・延べ17人 ※教育長単独での訪問を除く

年月日	内容	場所	出席委員
H21.10.23	赤川中学校開校30周年記念式典	赤川中	橋田委員長・教育長
H22.2.23	木直小学校視察	木直小	橋田委員長・小葉松委員・星野委員・教育長
H22.2.23	磨光小学校視察	磨光小	橋田委員長・小葉松委員・星野委員・教育長
H22.3.15	市立中学校卒業式	潮見中	橋田委員長
		深堀中	小葉松委員
		本通中	星野委員
H22.3.18	市立小学校卒業式	鍛神小	橋田委員長
		中島小	小葉松委員
		北日吉小	星野委員
H22.3.19	市立はこだて幼稚園卒園式	はこだて幼稚園	橋田委員長

(3) 所管施設訪問 (学校以外)

平成21年度訪問回数 2回・延べ8人 ※教育長単独での訪問を除く

年月日	内容	場所	出席委員
H21.6.10	箱館奉行所復元工事視察	五稜郭跡	橋田委員長・小葉松委員・星野委員・教育長
H22.2.23	榎法華中学校親子学校給食共同調理場視察	榎法華中	橋田委員長・小葉松委員・星野委員・教育長

(4) その他大会・行事等への参加

平成21年度参加回数 10回・延べ35人 ※教育長単独での訪問を除く

年月日	内容	場所	出席委員
H21.7.1	函館開港150周年記念式典	市民会館	橋田委員長・河村委員・小葉松委員・教育長
H21.8.17	市立小中学校教員との懇談会	教育センター	全委員
H21.10.6 ~7	子ども・若者の居場所づくり事業調査	東京都	橋田委員長・河村委員・小葉松委員
H21.11.3	函館市文化賞贈呈式	市民会館	全委員
H21.11.24	函館市青少年活動表彰式	青年センター	橋田委員長
H21.11.26	函館市立学校教職員表彰式	市民会館	橋田委員長・教育長
H22.1.12	第62回函館市成人祭記念式典	市民体育館	全委員
H22.1.20	北海道教育委員会との意見交換会	北斗市総合文化センター	橋田委員長・教育長
H22.1.25	P T Aとの意見交換会	教育センター	橋田委員長・小葉松委員・星野委員・教育長
H22.2.23	南茅部地域住民との懇談会	磨光小	橋田委員長・小葉松委員・星野委員・教育長

(5) 市長との意見交換

毎年、教育委員会から市長に対し、教育予算に関する意見の申し出を行っています。平成21年度については、平成22年1月13日に予算要望を行うとともに、教育施策について意見交換を行いました。

#### 4 条例・規則の制定および計画等の策定状況

平成21年度に制定，改廃を行った教育委員会関係の条例は6件，規則は10件，訓令は4件です。

##### (1) 条例・規則・訓令の制定状況

区分	内容	件数	主な理由
条例	制定 改正	3件	箱館奉行所の設置，学校給食共同調理場の設置・廃止，給食調理等を行う学校の変更，市内小中学生の公の施設の使用料の無料化
		3件	
規則	改正	10件	
訓令	制定	1件	
	改正	2件	
	廃止	1件	

##### (2) 計画等の策定状況

策定年月	計画名	内容
平成21年度中に新たに策定した計画等はありません。		

#### 5 市民への情報提供および意見聴取の状況

教育が市民にとって関心の高い分野であることを踏まえ，教育委員会の制度や施策，事業内容について広く市民にお知らせするため，刊行物の発行やホームページの管理，運営により，積極的に情報発信を行っています。

平成21年度には，教育委員会の意思決定に市民の意向を反映させるため，教育委員とPTAおよび教員との意見交換会などを実施しました。

##### (1) 情報提供

ア 平成21年度に発行した主な刊行物

- ・「2009函館の教育」250部（教育委員会ホームページに全項掲載）
- ・生涯学習情報誌「まなびっとニュース」 21,000部×2回
- ・いじめ撲滅啓発リーフレット 21,000部
- ・家庭掲示用ポスター 22,000部
- ・「函館市教育委員会の歩み1978～2007」 250部
- ・縄文パンフレット「縄文」 20000部

イ 平成21年度の主なホームページ掲載情報

- ・教育委員会会議の開催予定および議事録について
- ・教育委員会事務局の機構，業務内容について
- ・函館市民体育館のあり方検討懇話会会議録等について
- ・函館市公民館整備改修に関する懇話会会議録について
- ・その他各課事業の案内について

## (2) 意見聴取

### ア 各種懇談会の実施

会議名	対象	実施月日	内容
平成22年度教育予算に関する要望会議	小中学校長会・PTA連合会	H21.12.4	小・中学校長会およびPTA連合会からの次年度教育予算に関する要望事項について懇談会を実施
教育委員と市立小中学校教員との懇談会	市立小中学校教員	H21.8.17	教育委員が教育現場の状況や教員の目的意識等を把握し、今後の施策に反映させることを目的に、懇談会を実施
教育委員とPTAとの意見交換会	函館市PTA連合会役員	H22.1.15	教育委員が学校を取り巻く課題や現状を把握するとともに、PTAにとっても、普段接する機会のない教育委員との意見交換を行うことで、家庭・学校・教育委員会との連携を深めることを目的に、意見交換会を実施。
南茅部地域住民との懇談会	南茅部地域住民	H22.2.23	南茅部地区で移動教育委員会を開催し、会議終了後、学校教育全般に関わり、傍聴に来た地域住民との懇談会を実施。
放課後児童健全育成事業教育長懇談会	市が委託している3学童保育所の関係者	H22.2.23	各学童保育所が抱える問題や要望について市の考えを説明するなどの懇談会を実施

### イ パブリックコメントの実施

件名	意見募集期間	意見総数	意見等の公表
平成21年度中にはパブリックコメントを実施していません。			

## ◎今後の取り組みの方向

教育委員会の会議については、多様な意見を反映するため、保護者や女性委員が選任されており、教育委員会の活性化に向けた取り組みを徐々にではありますが、進めています。

平成21年度の主な取り組みとして、市立小中学校教員（10年経験者）との懇談会やPTAとの意見交換会を開催し、教育委員がそれぞれの立場で教員およびPTAと意見交換を行ったほか、初めて移動教育委員会を開催し、会議の公開を通じて教育委員会に対する理解を深めていただくための取り組みを実施しました。このような取り組みは、教育委員が教育現場を取り巻く状況を把握し、教育現場や市民のニーズに合致した施策などの方針を決定する上で有意義と考えます。

したがって、今後も、所管施設への訪問や教職員、保護者との懇談会を開催するなど、積極的に教育現場を取り巻くニーズの把握に努めるとともに、事務局に対するリーダーシップを発揮し、教育委員会として適切な意思決定を行うため、各種研修会などへの参加を通して、教育行政に対する認識を深めるなど、教育委員会の活性化に向けて努力してまいります。

## Ⅱ 教育委員会の施策に関する評価

### ◆ 点検・評価結果の構成について

(1) 「基本施策」

「新函館市総合計画」の基本計画を基本とし、13項目に分類しています。

(2) 「具体の施策」

「新函館市総合計画」の基本計画に掲げる主要施策を基本に設定し、項目ごとに評価を行っています。

(3) 「目標」

具体の施策ごとに目標を掲げています。

(4) 「平成21年度の取り組みの概要」

目標達成に向けて実施した取り組みの概要を記載しています。

(5) 「評価」

具体の施策ごとに総合的な評価を記載しています。

(6) 「今後の課題・取り組みの方向」

評価を踏まえ、今後の課題・取り組みの方向性を記載しています。

(7) 「主な事務事業の実施状況」

具体の施策の目標達成に向けて、平成21年度に実施した事務事業の実施状況を記載しています。また、実施状況について、次のような視点・指標により点検・評価を行い、その結果を記載しています。

#### 【視点】

妥当性	<ul style="list-style-type: none"><li>・「具体の施策」の目標達成への貢献度が高い事業であるか。</li><li>・民間サービスや事業で代替できない事業であるか。</li><li>・市民のニーズが高い事業であるか。</li><li>・継続的に実施することで高い成果が得られる事業であるか。</li></ul>
効率性	<ul style="list-style-type: none"><li>・コスト（費用）と効果のバランスが適正であるか。</li><li>・全体コストにおける財源構成は適当であるか。</li><li>・コスト削減や事務の効率化への何らかの取り組みを行ったか。</li></ul>
有効性	<ul style="list-style-type: none"><li>・予定どおりの成果（効果）が上がったか。</li><li>・事業に対しての市民の満足度が高いか。</li><li>・「具体の施策」の目標達成に向け着実に進んでいるか。</li></ul>

#### 【評価基準】

a	高い	b	やや高い	c	やや低い	d	低い
---	----	---	------	---	------	---	----

(8) 「主な事務事業のデータ」

事務事業の実績等の数値を記載しています。

## 基本施策 1 生涯学習の推進

具体の施策	(1)	生涯学習の基礎づくりと人材の育成
担当部課	生涯学習部生涯学習課	
目 標		
<p>関係機関との連携により、家庭および地域の教育力の向上に努める。また、多様な生涯学習活動を支援する専門的な指導者の養成と、自主的な活動を促進する団体の支援・育成に努める。</p>		
平成21年度の取り組みの概要		
<p>家庭の教育力の向上に資する学習機会を提供するとともに、地域で子どもを育む体制づくりを推進するために関係団体への支援・育成を行った。</p> <p>平成20年度から始めた学校支援地域本部事業を継続し、地域全体で学校を支援するしくみづくりをモデル的に実施した。</p> <p>また、地域の人材の育成、活用を図るため、公募による市民が企画・運営に関わる機会を提供した。</p>		
評 価		
<p>市PTA連合会との連携により、家庭教育支援事業（セミナー）を実施し、保護者や地域住民に対して、家庭および親が果たすべき役割についての理解を深めさせることができた。</p> <p>子どもたちの教育活動に取り組む多様な関係団体が結成した「はこだての教育を考える会」を支援することによりネットワークを生かした各種事業を推進できたことと、学校支援地域本部事業の実施により地域住民が学校を支援するしくみを発展させて組織的なものとしたことは、地域教育力の向上につながった。</p> <p>また、人材バンク登録者による市民の知識や経験、学習成果を生かした体験講座の開催や企画・運営スタッフを公募の市民が担当したことにより、講座が充実して自主的な学習活動が促進され、自主活動団体が立ち上がる機運が高まるとともに、そういった環境づくりにつながった。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○保護者への子育てに関する学習機会の提供と知識の普及・啓発に努め、より一層、家庭教育支援を推進する。</p> <p>○地域全体で子どもを育む環境づくりをさらに進めていくため、「はこだての教育を考える会」への支援と学校支援地域本部事業を継続し、地域ぐるみのさまざまな活動を積極的に促進させる働きかけをする。</p> <p>○生涯学習のより一層の推進のため、地域人材の育成を進めるとともに、効果的な人材活用の方法を検討する。</p> <p>○自主的な学習活動団体の発足にむけ、積極的な支援を行う。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性																				
<p>・家庭教育支援事業の推進</p> <p>子育てに関する悩みや不安の解消を目的とした家庭教育セミナー（講演会）の開催や、家庭教育に関するヒント集（家庭教育手帳）の配付等、学習機会の提供に努め、家庭教育支援の推進を図った。</p>	a	a	a																				
<p>・PTAやはこだての教育を考える会などの関係団体への支援，連携強化</p> <p>関係団体によるネットワークを生かした組織として「はこだての教育を考える会」が「子どものための集い」を開催（一部事業中止）。開催にあたっては、支援を行い、市民が一体となり、子どもの健全育成について考えるきっかけづくりをした。</p>	a	a	a																				
<p>・生涯学習リーダーバンクの活用，体験講座の充実</p> <p>リーダーバンク登録者を市民に広く紹介し活用するため、登録者を講師として体験講座を月1回開催し、また、人材育成のため、公募の市民が体験講座の企画・運営に関わる機会を提供した。</p>	a	b	a																				
<p>・学校支援地域本部事業の推進</p> <p>地域の教育力の活性化を実現するため、中学校1校とその校区の小学校4校をモデル地区とした学校支援地域本部を組織し、ボランティアによる学習支援活動などの取り組みを行い地域全体で学校を支援するしくみをつくった。</p>	a	a	a																				
主な事務事業のデータ																							
<p>◆家庭教育支援事業の実績（参加者数） <span style="float: right;">単位：人</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭教育セミナー（7回）</td> <td>636</td> <td>480</td> <td>H20は14回</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	H20年度	H21年度	備考	家庭教育セミナー（7回）	636	480	H20は14回												
事業名	H20年度	H21年度	備考																				
家庭教育セミナー（7回）	636	480	H20は14回																				
<p>◆人材活用・体験講座の実績 <span style="float: right;">単位：人</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リーダーバンク登録者数</td> <td>72</td> <td>80</td> <td></td> </tr> <tr> <td>まなびっと体験講座参加者数</td> <td>592</td> <td>640</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				事業名	H20年度	H21年度	備考	リーダーバンク登録者数	72	80		まなびっと体験講座参加者数	592	640									
事業名	H20年度	H21年度	備考																				
リーダーバンク登録者数	72	80																					
まなびっと体験講座参加者数	592	640																					
<p>◆学校支援地域本部事業の実績 <span style="float: right;">単位：人</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ボランティア活動の分野</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学習支援</td> <td>—</td> <td>173</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境整備</td> <td>—</td> <td>262</td> <td></td> </tr> <tr> <td>登下校安全指導</td> <td>218</td> <td>423</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他（親子自転車教室，PTA講演会）</td> <td>—</td> <td>25</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				ボランティア活動の分野	H20年度	H21年度	備考	学習支援	—	173		環境整備	—	262		登下校安全指導	218	423		その他（親子自転車教室，PTA講演会）	—	25	
ボランティア活動の分野	H20年度	H21年度	備考																				
学習支援	—	173																					
環境整備	—	262																					
登下校安全指導	218	423																					
その他（親子自転車教室，PTA講演会）	—	25																					

## 基本施策 1 生涯学習の推進

<b>具体の施策</b>	<b>(2) 生涯学習活動の活性化と推進体制の充実</b>
担当部課	生涯学習部生涯学習課・戸井・恵山・楳法華・南茅部教育事務所
<b>目 標</b>	
<p>学習ニーズに即した選択可能な学習機会の充実や学習事業の体系化に努め、情報提供を行うとともに、コーディネート機能を高めるなど生涯学習活動を支援する推進体制の充実を図る。</p>	
<b>平成21年度の取り組みの概要</b>	
<p>まなびっと広場の充実や世代別学習情報誌の発行等により、市民が学習目標を定め、選択的に学習活動が行えるよう、市内で提供される学習機会を整理し、わかりやすく情報提供した。</p> <p>また、公民館や青少年研修センター等の施設の特性を生かした事業や、水産・海洋体験学習プログラム事業、各教育事務所が実施する各種学習事業等、地域の特色ある講座・教室等を開催し、あらゆる市民の学習機会の充実を図った。</p>	

<b>評 価</b>
<p>市内各所で実施される講座・教室等を、開催時期に合わせて定期的に情報誌へ掲載するとともに、まなびっと広場ガイドブックを年2回体系的な内容で発行することにより、より正確な情報を詳しく市民へ発信することができた。</p> <p>また、地域の特性やニーズを把握し、身近で自主的に参加体験できる多様な学習プログラムを企画することにより、地域に根ざした各種の学習活動事業の展開と、学習活動推進体制の充実を図ることができた。</p> <p>各事務事業実施にあたっては、関係機関・団体や各職場との連携により、効率的・効果的な事務事業の実施が図られた。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習ニーズの高度化・多様化に対応した学習プログラムの企画実施のため、アンケートの実施等により市民ニーズの正確な把握に努める。</li> <li>○関係機関や団体、民間教育機関との連携をより強化し、総合的な学習情報提供機能の充実を図る。</li> <li>○放送大学函館学習室の利用を促進するため、PR等を強化する。</li> <li>○旧函館市内3か所で開催する高齢者対象の大学のあり方についての検討を進める。</li> <li>○平成22年度から青少年研修センター、亀田福祉センターが指定管理者の運営へ移行予定のため、より一層、施設間の調整を図り、効率的・効果的な事業の実施を図る。</li> </ul>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
・まなびっと広場の充実	a	a	b
まなびっと広場ガイドブックを前期・後期に分け1年に2回発行することにより、年度後半に開催される講座・教室情報を詳しく掲載することができた。			
・放送大学函館学習室の利用促進	b	b	b
放送大学北海道学習センターとの連携により、放送大学公開講演会を開催し、学習室利用についてPRした。また、生涯学習情報誌にも掲載した。			
・水産・海洋体験学習プログラムの実施	a	a	b
北海道大学との連携や関係団体等と協力して、函館の多様な水産海洋資源を活用し、環境や食育などを考える「きっかけ」づくりの体験学習を、広く市民に提供した。			
・生涯学習情報誌の発行	a	a	b
まなびっとニュース（子ども～一般対象）、プチまなびっと（子ども対象）、いきいきびっと（高齢者対象）を発行し、学習情報の提供に努めた。			
・地域間交流事業の実施	a	b	a
戸井および楸法華地域では、それぞれ大間町、風間浦村との友好交流事業を実施し、子どもたちの一体感や親近感の醸成を図った。			
・社会学級事業の実施	a	a	a
より良い家庭・社会生活を築くため、教養や知識・技術等を学び合う成人教育の場として、小中学校で31学級を開設し、各種講座の開催やクラブ活動を行うとともに、学習成果の発表と広く市民へ取り組みを紹介する目的でフェスティバルを開催した。			
・公民館事業の実施	a	a	a
アンケート調査の結果や受講希望者数の推移をもとに事業内容の見直しを図り、現代社会に必要な知識の向上や技術習得を目的としたパソコン講座の増設をし、函館・亀田の両公民館において26講座を開設した。（うち1講座中止）			
・青少年研修センター事業の実施	a	a	a
「四季のつどい」等の宿泊型事業（6回）のほか、日帰り型事業（4回、うち1回中止）を実施した。			
・高齢者大学の実施	a	a	a
社会の複雑な変化に対応できる知識・能力の習得、また、家庭・社会生活に果たすべき役割を学び豊富な経験・知識を社会に還元することを目的に旧函館市内3か所で高齢者対象の大学を開催した。 また、戸井、恵山、楸法華地域でもそれぞれ高齢者対象の大学や教室を開催した。			
・各種生涯学習事業の実施（戸井・恵山・楸法華・南茅部地域）	b	b	b
東部4支所管内において、それぞれの地域住民の自主的学習を推進するため、地域の特性を生かした各種事業を行い学習機会の提供に努めた。なお、一部事業では、複数の教育事務所が共催で実施するなど、広域での取り組みも推進した。			
・生涯学習施設への指定管理者制度の導入	a	a	a
亀田福祉センターと青少年研修センターの平成22年度からの指定管理者制度導入に向けて、候補者を募集し、選定を行った。			

## 主な事務事業のデータ

### ◆生涯学習課所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H20年度	H21年度	備考
函館市地域間子ども交流事業	70	-	H20で終了
水産・海洋体験学習プログラム（5事業）	87	477	
社会学級生数	841	815	
放送大学函館学習室利用者数	1,613	1,172	

### ◆公民館事業の参加実績

単位：人

事業名	H20年度	H21年度	備考
函館市高齢者大学	298	300	
函館短期老人大学	114	111	
公民館講座（13講座）	190	224	H20は11講座
亀田公民館講座（13講座-うち1講座中止）	302	308	H20は14講座

### ◆主泊型事業

単位：人

事業名	H20	H21	備考
四季のつどい(春)	64	51	にれの会共催
〃 (夏)	45	57	
〃 (秋)	51	60	にれの会共催
〃 (冬)	78	99	H22年度は統合 にれの会共催
クリスマスフレンドシップパック	106		
やってみよう！ボランティア (ジュニアボランティア体験講座)	21	22	
キャンプ体験教室	44	-	
中高生ボランティア養成講座	41	22	
青年ボランティアスタッフ養成講座	21	-	

### ◆日帰り型事業

単位：人

事業名	H20	H21	備考
海辺であそぼう ～磯遊びとカニ釣り体験～	-	-	悪天候のため中止
作ってみよう！ クリスマス光のアート	27	-	
みんなで楽しむふしぎ実験教室	-	15	
クリスマスキャンドルづくり	-	59	
ふるる函館大謝恩祭	-	176	

### ◆亀田福祉センター事業の参加実績

単位：人

事業名	H20年度	H21年度	備考
亀田老人大学	320	320	
子ども放送局（22回）	477	521	

## ◆戸井教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H20年度	H21年度	備考
ふれあい学園（8回・延べ数）	242	267	
生涯学習セミナー（2教室）	156	107	
子ども体験事業（3教室）	221	196	

## ◆恵山教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H20年度	H21年度	備考
恵山ふれあい高齢者大学（6回・延べ数）	217	199	
社会体験学習事業	99	94	

## ◆椴法華教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H20年度	H21年度	備考
高齢者ふれあいいきいき学級事業（2講座）	65	25	
各種生涯学習事業（3教室）	125	143	

## ◆南茅部教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H20年度	H21年度	備考
函館市南茅部沿岸漁業大学事業（5講座・22回開催）	710	523	H21は講演会なし
青少年事業（3事業）	109	103	

## 基本施策 2 青少年の健全育成

具体の施策	(1)	青少年健全育成活動の推進
担当部課	生涯学習部生涯学習課	
目 標		
<p>青少年の非行や問題行動を未然に防ぐため、家庭・学校・地域・関係機関などと連携した有害環境の浄化活動や街頭補導活動を強化するとともに、健全育成に携わる指導者や団体の育成に努める。</p>		
平成21年度の取り組みの概要		
<p>青少年団体に対する運営補助金の交付や地域の団体が実施する地域子ども交歓会に対して賞状等の交付による活動の支援を行ったほか、青少年活動に顕著な功績のあった者などを表彰した。</p> <p>また、有害図書等販売状況の立入調査や補導センターの専任補導員および少年補導員による街頭補導活動を実施した。</p>		
評 価		
<p>○ 補導センターについては、隔週土曜日の街頭補導を実施するとともに平日についても専任補導員による補導活動の回数を増加し、補導活動の強化が図られた。</p> <p>○ その他の事務事業については、昨年度と同様継続して事業を実施している。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○ 青少年団体へ活動支援や青少年活動に対する表彰を継続して実施する。</p> <p>○ 有害図書等販売状況の立入調査や街頭補導活動を継続して実施するほか、毎週土曜日における補導活動の実施について検討する。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性																				
・青少年団体の活動支援  ・函館市子ども会育成連絡協議会や豆記者交歓会などの青少年団体へ運営補助金による支援を行ったほか、青年海外協力隊などの窓口として連絡調整にあたった。また、地域の団体が実施する地域子ども交歓会に対して賞状と盾を交付した。	a	a	b																				
・施設の管理運営  ・青年センターおよび亀田青少年会館について、指定管理者による管理運営を行い、青少年の教養の向上や健康の増進を図るための取組を行った。	b	a	a																				
・青少年活動に対する表彰の実施  青少年活動に顕著な功績のあった者、または他の青少年活動の模範となる行いをした者を表彰し、青少年の健全育成の推進を図った。	a	a	a																				
・有害環境浄化活動の実施  ・渡島支庁、警察など合同により、有害図書等販売状況の立入調査を実施した。	a	a	b																				
・街頭補導活動の実施  ・専任補導員5名および少年補導員（教諭に委嘱）により、大型店舗、ゲームセンター、カラオケボックスなどを巡回し、補導活動を実施した。	a	a	b																				
・子どもの生活を考える会への活動支援  市内全小・中学校及びPTA、関係機関により組織された子どもの生活を考える会の事務局と連携し、学校・地域ぐるみで青少年の健全育成に向けた取り組みを推進した。また、平成19年8月の昭和公園の事件を受けて、地域ぐるみの取組や環境浄化活動等について、情報交流や意見交換を行い、青少年の非行防止や健全育成をねらいとした取り組みの活性化を図った。	a	a	a																				
主な事務事業のデータ																							
◆運営補助金による活動支援団体 ・函館市子ども会育成連絡協議会 ・函館市豆記者交歓会 ・函館こども劇場	◆地域子ども交歓会交付数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>楯</th> <th>賞状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19年度</td> <td>7</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>H20年度</td> <td>7</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>7</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>				楯	賞状	H19年度	7	33	H20年度	7	36	H21年度	7	31								
	楯	賞状																					
H19年度	7	33																					
H20年度	7	36																					
H21年度	7	31																					
◆青少年活動表彰数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>青少年健全育成成功労賞</th> <th>勤労青少年サカサ育成指導賞</th> <th>青少年フェア活動賞</th> <th>青少年活動貢献賞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19年度</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>H20年度</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		青少年健全育成成功労賞	勤労青少年サカサ育成指導賞	青少年フェア活動賞	青少年活動貢献賞	H19年度	3	1	3	1	H20年度	7	0	4	1	H21年度	2	0	2	0			
	青少年健全育成成功労賞	勤労青少年サカサ育成指導賞	青少年フェア活動賞	青少年活動貢献賞																			
H19年度	3	1	3	1																			
H20年度	7	0	4	1																			
H21年度	2	0	2	0																			
◆補導等の件数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>補導</th> <th>注意</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19年度</td> <td>432</td> <td>1,821</td> <td>2,253</td> </tr> <tr> <td>H20年度</td> <td>223</td> <td>1,278</td> <td>1,501</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>273</td> <td>1,882</td> <td>2,155</td> </tr> </tbody> </table>		補導	注意	計	H19年度	432	1,821	2,253	H20年度	223	1,278	1,501	H21年度	273	1,882	2,155							
	補導	注意	計																				
H19年度	432	1,821	2,253																				
H20年度	223	1,278	1,501																				
H21年度	273	1,882	2,155																				

## 基本施策 2 青少年の健全育成

<b>具体の施策</b>	<b>(2)</b>	<b>放課後子ども教室推進事業の充実</b>
担当部課	生涯学習部生涯学習課	
<b>目 標</b>		
子どもたちが地域社会の中で安全で健やかに成長できる環境を整備するため、子どもの様々な体験活動や地域住民との交流活動等への支援に努める。		
<b>平成21年度の取り組みの概要</b>		
<p>「放課後子ども教室」は、放課後の子どもの健全な居場所づくりを推進するため、平成16年度から3か年計画で国の委託事業として実施された「地域子ども教室」を引き継ぎ、平成19年度から放課後子どもプランに位置づけ、国の補助事業として開始した。</p> <p>平成21年度は、新規開設の1小学校を含め9小学校において、放課後子ども教室を実施し、地域の方々や保護者の参画を得ながら、スポーツや遊びなどを行い、子どもたちが地域社会の中で健やかに育まれる環境づくりを推進した。</p>		

<b>評 価</b>
<p>遊びや運動などの活動を通して地域住民と交流する中で、子どもたちが地域社会の中で健やかに育まれる環境づくりを推進した。</p> <p>放課後子ども教室の新規開設は、1校にとどまったが、着実に実施箇所数を増やし事業を推進することができた。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>○地域住民等がボランティアとして放課後子ども教室の運営を担っており、十分なボランティアの確保や学校や教育委員会などとの連絡調整等を担うコーディネーターの確保が大きな課題となっているが、引き続き課題の解決に努める。</p> <p>○今後の事業推進にあたっては、ボランティアによる運営の性格上、週に1回以上の開催を目標として、新たに実施校を増やしていくことのほか、既に開設している子ども教室が今後も継続していけるよう課題の解決に努める。</p>

主な事務事業の実施状況		妥当性	効率性	有効性					
・実施箇所の拡大		a	a	b					
平成21年度以前に開設した8校について、継続して実施したほか、新たな実施箇所として1校で開設した。									
・事業内容の充実		a	b	b					
9校のうち1校が週5回、1校が週2回、その他は週1回の頻度で子ども教室を開設した。また、放課後子どもプラン研修会などを実施し指導員の資質向上を図った。									
<b>主な事務事業のデータ</b>									
◆放課後子ども教室の実施状況									
開設校	開始年度	実施頻度		実施回数		延参加者		1回平均	
		H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21
あさひ小学校	H16年度	週5回	週5回	138	118	7,649	5,668	55.4	48.0
旭岡小学校	H17年度	週2回	週2回	52	36	606	477	11.7	13.3
南本通小学校	H18年度	週1回	週1回	31	27	1,211	1,048	39.1	38.8
磨光小学校	H19年度	週1回	週1回	27	26	947	816	35.1	31.4
万年橋小学校	H19年度	週1回	週1回	29	26	1,087	1,168	37.5	44.9
鍛神小学校	H19年度	週1回	週1回	27	25	1,843	1,919	68.3	76.8
高丘小学校	H20年度	週1回	週1回	18	32	829	972	46.1	30.4
本通小学校	H20年度	週1回	週1回	12	25	826	1,069	68.8	42.8
柏野小学校	H21年度	—	週1回	—	17	—	882	—	51.9
※ 平成21年度はインフルエンザの影響により各学校で中止があった。									

## 基本施策 2 青少年の健全育成

具体の施策	(3)	放課後児童健全育成事業(学童保育)の充実
担当部課	生涯学習部生涯学習課	
目 標		
<p>労働等により保護者が昼間不在となる児童に、家庭に代わる生活の場を提供し、遊びや指導を通して、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てを支援する。</p>		
平成21年度の取り組みの概要		
<p>学童保育所は公営の4か所、民営（父母会等の団体・法人に事業を委託）の38か所で事業を実施。          放課後児童指導員の資質向上を目的とした研修会を7回開催。          放課後児童指導員を補助するためのボランティア派遣事業を実施。          公営の学童保育所について、平成22年度からの民間委託化に向けた取り組みを実施。</p>		

評 価
<p>学童保育所設置数は、前年度から3か所増加し、未設置校区の減少が図られたほか、公営学童保育所は、平成22年度からの民間委託化に向け、事業者選定など目標どおり実施することができた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○函館市の学童保育所のガイドラインに基づく、保育環境の向上を図る。          ○待機児童が生じている校区などについて、学童保育所の適正配置を図る。          ○民家等で実施する学童保育所について、学童保育所の意向や学校の状況を勘案しながら経済的な負担の少ない余裕教室への移転について検討する。</p>

主な事務事業の実施状況				妥当性	効率性	有効性
・施設の適正配置				a	a	b
<ul style="list-style-type: none"> <li>学童保育所が未設置であった万年橋小，赤川小の各校区に開設された。</li> <li>児童数が70人を超える大規模学童保育所（八幡小校区）に対して，余裕教室への分割に向けた支援を行った。</li> </ul>						
・事業内容の充実促進				a	a	b
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設維持や環境改善等を図るため，国の補助基準を準用した委託料に市の単独加算を実施し，事業の運営に対する支援の継続を図った。</li> <li>国の補助制度を準用し，開設準備金や障害児受入準備金の補助制度を設け，学童保育所の経済的負担の軽減を図った。</li> <li>ボランティア協力者を募集し，学童保育所からの要望に合わせて派遣を行い配慮が必要な児童の学校からの送迎や指導員補助等を行った。</li> <li>指導員・ボランティアを対象として様々なテーマで研修会を開催し，資質の向上を図った。</li> </ul>						
・公営学童保育所の民営化促進				a	a	b
<ul style="list-style-type: none"> <li>公営学童保育所（4か所）の民間委託化に向け，ニーズ調査を行うとともに，事業者の募集，選定などを行った。</li> </ul>						
主な事務事業のデータ						
◆民営学童保育所の設置状況						
	全児童数	箇所数	入所児童数	1か所あたりの入所児童数	全児童数当たりの入所児童の割合	
H17	13,812人	20か所	737人	36.9人	5.3%	
H18	13,504人	25か所	875人	35.0人	6.5%	
H19	13,160人	29か所	954人	32.9人	7.2%	
H20	12,875人	35か所	1,109人	31.7人	7.4%	
H21	12,616人	38か所	1,196人	31.5人	9.5%	
平成21年度学童保育所未設置校区：小規模校および4支所管内の11校						

## 基本施策 3 文化芸術の振興

具体の施策	(1)	市民の自主的な文化芸術活動の促進支援
担当部課	生涯学習部文化振興課・戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所	
<b>目 標</b>		
民間関係団体との連携を強化し、文化芸術活動の発表機会の充実や、文化芸術活動団体への支援などを通じて、市民の自主的な活動を支援する。		
<b>平成21年度の取り組みの概要</b>		
市民の文化芸術活動に対する名義後援や補助金交付など、活動団体への支援を行った。文化団体協議会、文化・スポーツ振興財団との共催により「市民文化祭」や「ジョイントステージ・ジョイントギャラリー展」を開催したほか、4教育事務所管内においてはそれぞれ地区文化祭を行った。また、民間団体との連携により、益田喜頓生誕100年記念事業を実施し、市民の自主的な文化芸術活動の促進と発表機会の充実に努めた。加えて、文化芸術活動団体等と協働で当市の文化振興を図るため、平成19年度から「市民アートサロン」を開催していたが、出された意見等を報告書としてとりまとめた。		

評 価
<p>○文化芸術活動団体に対しては、名義後援や補助金交付のほか関係機関との調整や情報提供などの支援を行うことにより活動の促進が図られた。</p> <p>○市民文化祭や地域文化祭、また益田喜頓生誕100年記念事業の開催により市民の自主的な文化芸術活動の活性化と発表機会の充実が図られた。特に地区文化祭については、地域文化への関心や地域の連帯感、地域社会への参加意識の高まりに貢献することができた。また、記念事業については、函館に加えて、市民ミュージカルの浅草公演を実施し函館の文化芸術を全国に広めることができた。</p> <p>○市民アートサロンの開催により活動者や関係団体との意見交換や情報交換を図る場を設け、それらの意見を取りまとめたが、提案された事業について一部実現することができた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○活動団体に対しては財政援助や名義後援のほか、引き続き関係機関との調整や情報提供などにも努め、主体的、自主的に多様な市民の活動が行われるように支援する。</p> <p>○文化・スポーツ振興財団や文化団体協議会とはそれぞれの役割分担を明確にしながら連携をさらに深めるとともに、市民文化祭などの共催事業にとどまらず市民の自主的な文化芸術活動の促進や発表機会の充実に努める。また地区文化祭については、地域文化の振興や地域づくりに資する事業として、支所間の連携や集約など事業のあり方を引き続き検討する。</p> <p>○NPO法人や町会、民間企業など、文化団体協議会以外の民間団体との連携は現在、限られており、どのような連携が可能かネットワークづくりや協働のしくみについて引き続き検討する。</p>

主な事務事業の実施状況		妥当性	効率性	有効性
・文団協など民間関係団体との連携強化		a	a	a
<p>当市の文化振興の一翼を担う文化団体の連合体である文化団体協議会とは相互の情報交換および意見交換に努めている。また、民間団体との連携により益田喜頓生誕100年事業を実施し、市民の自主的活動の促進を図るとともに、函館の文化芸術について全国へPRに努めた。</p>				
・市民アートサロンの開催		b	a	b
<p>文化芸術活動者や関係団体、関係機関、行政が意見交換や情報交換を図り、協働のもと当市の文化振興を図るため、平成19年度から開催していた市民アートサロンについて、様々な意見や事業提案を報告書にとりまとめ、一部実現化を図った。</p>				
・野外劇、子ども歌舞伎等自主事業への支援		a	a	a
<p>野外劇や子ども歌舞伎等市民の文化芸術活動に対する名義後援や補助金・委員会賞の交付、さらには情報提供や関係部局との調整などの支援に努めた。</p>				
・市民文化祭の開催		a	a	a
<p>文化団体協議会、文化・スポーツ振興財団および函館市との共催により、引き続き市民文化祭を開催したほか、4地区においてはそれぞれ地区文化祭を開催し、市民の自主的文化芸術活動の促進と発表の機会の充実に努めた。</p>				
主な事務事業のデータ				
◆自主事業等への補助金交付状況 (決算額) (単位：千円)				
	H20	H21	備考	
補助団体数	14団体	9団体	文化団体協議会・ユネスコ協会・野外劇開催 函館美術館特別展開催・子ども歌舞伎・巴太鼓振興会等	
補助金額(合計)	16,330	16,021		
◆市民文化祭の鑑賞者数				
	H20	H21	H21の概要	
財団主管	1,966人	1,216人	展示・舞台・パフォーマンス	
文団協主管	4,201人	4,214人	展示・舞台(華麗・錦秋の夕べ)、お茶席	
戸井地区文化祭	397人	111人	展示のみ(芸能発表・特別公演は中止)	
恵山地区文化祭	538人	530人	展示・ステージ発表・特別講演など	
榎法華地区文化祭	一人	一人	展示・発表など(3年に1回開催)	
南茅部地域文化祭	300人	270人	展示・実演手作り体験など	

## 基本施策 3 文化芸術の振興

<b>具体の施策</b>	<b>(2) 市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充</b>
担当部課	生涯学習部文化振興課
<b>目 標</b>	
市民の文化芸術に対する意識の高揚を図るため、身近に文化芸術を感じることができる環境づくりに努める。また、文化講演、展覧会等の開催や多様な活動団体との連携を通じて、文化芸術にふれる機会の拡充に努める。	
<b>平成21年度の取り組みの概要</b>	
文化・スポーツ振興財団では市の補助金を活用し、優れた鑑賞事業の提供や出前コンサートの実施により市民の鑑賞機会の充実に引き続き努めた。さらに、公立ほこだて未来大学など高等教育機関や民間団体との連携のもと、講演会や講座等を開催し、地域が所有する貴重な文化的資料やその活用方法について市民に広く紹介することに努めた。	

<b>評 価</b>
<p>○文化・スポーツ振興財団が主催する鑑賞事業や出前コンサートの実施により、市民が優れた文化芸術に触れ、また身近に親しむ機会を提供することができた。</p> <p>○高等教育機関や民間団体との連携による講演会や講座、展覧会の開催を通して、地域が所有する貴重な文化財や文化資源を紹介することができたほか、デジタルアーカイブの手法を使うことにより、広く市民が地域の歴史と文化に触れ、地域理解を深める機会を提供することができた。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>○市民が身近に文化芸術に触れる環境を拡充するためには、文化・スポーツ振興財団の担う役割が大きいことから、連携を深め、事業の充実と活性化を図る。</p> <p>○市民が身近に文化芸術に触れる環境づくりとして、文化芸術活動者や活動団体と連携したアウトリーチ事業の実現化を図る。</p> <p>○市民の文化芸術に対する意識の高揚を図るためには、子どもの頃から文化芸術に親しみ、参加する機会を提供することが重要であることから、学校や関係団体と連携を強め、学校教育活動における文化芸術事業を促進するため、情報提供や支援に努め、その充実を図る。</p>
※アウトリーチ：「手を伸ばす」こと。地域社会の奉仕活動、公共機関の現場出張サービスなどの意味

主な事務事業の実施状況		妥当性	効率性	有効性
・優れた鑑賞事業の提供		a	a	a
<p>市の補助金を活用した文化・スポーツ振興財団の鑑賞事業や「出前コンサート」の実施により、市民に質の高い文化芸術に触れる機会を提供した。また、開港150周年を契機に、高等教育機関や民間団体との連携のもと、全国的に著名な講師陣による講演会や講座を開催したほか、デジタルアーカイブの手法を駆使した展覧会等を催し、地域にある貴重な文化財や文化資源を通じて、市民が函館の文化と歴史に触れる機会を提供した。</p>				
・学校教育における子どもたちへのアウトリーチ事業の推進		a	a	b
<p>市民アートサロンにおいて、文化芸術に携わる方を小中学校等へ講師として派遣する「アウトリーチ事業」について提案があり、その実現化に向け検討を行った。</p>				
<b>主な事務事業のデータ</b>				
◆文化・スポーツ振興財団の事業実施状況				
事業名	H20		H21	
	開催回数	観覧者数	開催回数	観覧者数
出前コンサート	6回	1,040人	6回	550人
鑑賞事業	27回	18,786人	22回	14,535人
◆H150函館圏文化芸術活用事業「文化と編纂」				
	事業内容	参加者		
講演会シリーズ(2回)	杉浦康平, 荒俣宏による講演会	430名		
講座シリーズ(2回)	宇江佐真理, 学芸員らによる講座	153名		
展覧会(2回)	講座に関連した古写真やポスター等の高精細複製パネルの展示			
関連事業	市内華道団体のアーカイブ資料の展示とワークショップ			

## 基本施策 3 文化芸術の振興

具体の施策	(3)	伝統的な文化芸術の保存活用
担当部課	生涯学習部文化振興課・南茅部教育事務所	
<b>目 標</b>		
<p>歴史的文化遺産や伝統的な文化芸術を保存・継承し、さらなる発展を図る施策に取り組むとともに、市民の歴史的文化遺産に対する関心を高め、活用機会の充実を図る。</p>		
<b>平成21年度の取り組みの概要</b>		
<p>野外劇や公会堂コンサートなどの歴史的文化遺産を活用した事業に対して補助金の交付や、それらの実施に伴う関係機関との調整や助言を行った。また、開港150周年を記念し、野外劇の舞台を活用して高校生らによる演劇公演が実施できるよう支援に努めた。</p> <p>合併地域においては、郷土芸能の保存会に対する補助金交付など、保存伝承活動および後継者育成の支援を行った。</p>		

評 価
<p>○野外劇や各種コンサートの実施を通して、市民の歴史的文化遺産に対する関心を高めることができた。また、それらの事業に対して補助金の交付や関係機関との調整などを行うことにより、事業の円滑な実施が図られた。</p> <p>○郷土芸能保存会に対する補助金交付などにより、会の運営や活動の充実と地域文化の振興が図られた。</p> <p>○野外劇の舞台を使った高校生らによる演劇公演の実施についてその支援に努め、歴史的文化遺産の活用の充実が図ることができた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○野外劇については事業規模が大きく、安定した運営が求められることから、引き続き財政的支援や必要な協力、助言を行う。</p> <p>○歴史的文化遺産の新たな活用は、函館の特性を生かした、まちの新たな魅力づくりやイメージアップにも貢献すると考えられるため、所有者や管理者、関係機関などの理解と協力を得ながら、それらの活用を検討する。</p> <p>○郷土芸能保存会の活動は、郷土芸能の保存伝承や後継者育成など地域文化の振興に欠かせないものであるため、引き続き財政的支援を継続する。</p>

主な事務事業の実施状況		妥当性	効率性	有効性	
・歴史的文化遺産を活用した文化事業の実施		a	a	a	
<p>公会堂コンサートや野外劇の開催に対し、補助金の交付やそれらの実施に伴う関係機関との調整や助言などを行った。また、野外劇の舞台を利用した、高校生らによる演劇公演について実施の要望があり、新たな活用が図られるよう支援に努めた。</p>					
・後継者の育成等合併地域における伝統芸能の保存継承		a	b	b	
<p>郷土芸能の保存会に対して補助金の交付や、保存会活動に伴う関係機関との調整や助言などを行い、会の保存伝承活動および後継者育成を支援した。</p>					
<b>主な事務事業のデータ</b>					
◆歴史的文化遺産を活用した文化事業の概要（市の補助金交付を伴うもの）					
事業名	年度	開催数	観覧者数	開催場所	主催者
公会堂コンサート	H20	32回	2,767人	旧函館区公会堂	文化・スポーツ振興財団
	H21	28回	2,488人		
野外劇	H20	11回	10,199人	特別史跡五稜郭跡	NPO法人市民創作「函館野外劇」の会
	H21	8回	9,069人		
◆郷土芸能保存会に対する補助金交付実績					単位：千円
補助金名	H20	H21	補助開始年度	備考	
木直大正神楽保存会補助金	58	58	S 5 1 年度	南茅部地域	
安浦駒踊り保存会補助金	64	64	S 5 1 年度		
南茅部大漁太鼓神楽保存会補助金	51	51	S 5 6 年度		
大船南部神楽保存会補助金	58	58	H 7 年度		

## 基本施策 3 文化芸術の振興

具体の施策	(4)	文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成
担当部課	生涯学習部文化振興課	
目 標		
<p>地域に根付いた市民の自主的な文化芸術活動の展開を推進するため、拠点施設の整備活用や情報機能の充実など、ハード・ソフト両面での環境の充実を図るとともに、長期的視野に立った人材、団体の育成に努める。</p>		
平成21年度の取り組みの概要		
<p>市民の自主的な文化芸術活動や社会教育活動の推進のため、学校開放事業を実施したほか、青少年芸術教育奨励事業の実施により青少年の芸術教育の奨励に努めた。また、文化芸術関連情報として、ホームページの内容充実に努めるとともに、市民が気軽にコンサートや作品の展示会などを開催できる市内施設を調査し、情報発信を行った。</p>		

評 価
<p>○文化芸術関連施設については老朽化が進んでいる施設が多いことから、計画的に整備を進める必要がある。</p> <p>○学校開放事業により、市民の自主的な文化芸術活動や社会教育活動を行う場を提供し活動の促進が図られた。</p> <p>○平成21年度で第19回の開催となる青少年芸術教育奨励事業では、過去の上位入賞者の中からプロとして活動する者や国内コンクールで上位入賞する者が輩出されるなど、その成果が現れてきている。</p> <p>○当市の文化芸術の振興の一翼を担う文化・スポーツ振興財団においては、人材育成は欠かせないものであることから、より一層の充実が望まれる。</p> <p>○コンサートや展示会等が開催できる場の調査を実施し、ホームページで情報発信を行うことで、市民が文化芸術活動をしやすい環境を整える一助となった。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○文化芸術関連施設の整備については、厳しい財政状況の中、緊急度や優先度を考慮し計画的に整備を進める必要がある。</p> <p>○文化芸術関連情報については、提供内容や方法について、引き続き検討を加えるものとする。</p> <p>○青少年芸術教育奨励事業については、研修効果をより高めるため、国内を含めた多様な行先から派遣先を選定することや事業の充実、参加者の拡充に努めるものとする。</p>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性																														
・文化芸術関連施設の改修，整備	a	a	b																														
<p>老朽化が進む施設が多いことから，財源および緊急度，優先度を考慮しながら計画的な整備を検討することとしており，平成21年度は市民会館の大ホール天井補強工事を実施した。特に市民会館については建築後38年が経過し，長期的整備方針を立て改修する必要があるが，財政状況が厳しい中，保全計画の策定が進んでいない状況にある。</p>																																	
・学校施設文化開放の実施	a	b	a																														
<p>文化活動・社会教育活動を行うグループ・サークルの学習・活動場所として市内12の小中学校の特別学級を開放し，市民の活動のための場の提供に努めた。</p>																																	
・文化芸術関連情報システムの検討	a	a	b																														
<p>文化振興課のホームページの内容充実に取り組むとともに，コンサートや展示会等が開催できる場の調査を実施し，情報発信を行った。</p>																																	
・青少年芸術教育の奨励	a	a	a																														
<p>市内に在住する児童生徒や市内の学校に通学する児童生徒を対象に文学・書・美術・音楽の4部門において「青少年芸術教育奨励事業」を引き続き実施し，青少年の豊かな感性を育む文化芸術活動の一層の振興に努めた。</p>																																	
主な事務事業のデータ																																	
<p>◆文化芸術関連施設の改修，整備状況 <span style="float: right;">単位：千円</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">H20</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">H21</th> </tr> <tr> <th style="width: 30%;">内容</th> <th style="width: 20%;">決算額</th> <th style="width: 30%;">内容</th> <th style="width: 20%;">決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">市民会館屋上アスファルト防水改修工事（大ホール棟）</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">20,007千円</td> <td>市民会館大ホール天井補強工事</td> <td style="text-align: right;">13,125千円</td> </tr> <tr> <td>芸術ホール音響反射板ワイヤー，滑車取替工事</td> <td style="text-align: right;">5,565千円</td> </tr> <tr> <td>市民会館煙突改修工事（補強診断委託含）</td> <td style="text-align: right;">10,101千円</td> </tr> <tr> <td>市民会館大ホール床絨毯張替工事</td> <td style="text-align: right;">1,297千円</td> </tr> </tbody> </table>				H20		H21		内容	決算額	内容	決算額	市民会館屋上アスファルト防水改修工事（大ホール棟）	20,007千円	市民会館大ホール天井補強工事	13,125千円	芸術ホール音響反射板ワイヤー，滑車取替工事	5,565千円	市民会館煙突改修工事（補強診断委託含）	10,101千円	市民会館大ホール床絨毯張替工事	1,297千円												
H20		H21																															
内容	決算額	内容	決算額																														
市民会館屋上アスファルト防水改修工事（大ホール棟）	20,007千円	市民会館大ホール天井補強工事	13,125千円																														
		芸術ホール音響反射板ワイヤー，滑車取替工事	5,565千円																														
		市民会館煙突改修工事（補強診断委託含）	10,101千円																														
		市民会館大ホール床絨毯張替工事	1,297千円																														
<p>◆学校開放利用実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="width: 20%;">H20</th> <th style="width: 20%;">H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用回数</td> <td style="text-align: center;">1,842回</td> <td style="text-align: center;">1,762回</td> </tr> <tr> <td>利用人員</td> <td style="text-align: center;">23,542人</td> <td style="text-align: center;">21,714人</td> </tr> <tr> <td>利用団体数</td> <td style="text-align: center;">64団体</td> <td style="text-align: center;">63団体</td> </tr> <tr> <td>登録団体数</td> <td style="text-align: center;">100団体</td> <td style="text-align: center;">74団体</td> </tr> </tbody> </table>			H20	H21	利用回数	1,842回	1,762回	利用人員	23,542人	21,714人	利用団体数	64団体	63団体	登録団体数	100団体	74団体	<p>◆青少年芸術教育奨励事業参加者数 <span style="float: right;">単位：人</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="width: 20%;">H20</th> <th style="width: 20%;">H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募者総数</td> <td style="text-align: center;">1,129</td> <td style="text-align: center;">1,143</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td style="text-align: center;">698</td> <td style="text-align: center;">723</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td style="text-align: center;">337</td> <td style="text-align: center;">344</td> </tr> <tr> <td>高校</td> <td style="text-align: center;">94</td> <td style="text-align: center;">76</td> </tr> </tbody> </table>			H20	H21	応募者総数	1,129	1,143	小学校	698	723	中学校	337	344	高校	94	76
	H20	H21																															
利用回数	1,842回	1,762回																															
利用人員	23,542人	21,714人																															
利用団体数	64団体	63団体																															
登録団体数	100団体	74団体																															
	H20	H21																															
応募者総数	1,129	1,143																															
小学校	698	723																															
中学校	337	344																															
高校	94	76																															

## 基本施策 4 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(1)	生涯スポーツの振興
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課・戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所	
<b>目 標</b>		
<p>市民が身近にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツ・健康づくりに親しむ意識の啓発を進め、市民だれもが参加できるスポーツ・レク活動の充実とともに、地域に根ざしたスポーツクラブの育成・支援に努める。</p>		
<b>平成21年度の取り組みの概要</b>		
<p>総合型地域スポーツクラブの設立・育成に向けて、体育指導委員会をはじめとする関係団体、地域の生涯スポーツ団体と連携するとともに、運営経費の一部を補助するなど育成支援を行ったほか、ハーフマラソン大会やチャレンジ・ザ・運動会、財団主宰の各種スポーツ教室等を開催し、市民が気軽に健康づくりに親しむ機会を提供した。また、公認スポーツ指導員資格取得の経費補助を行うなど、指導者の育成、支援に努めた。</p>		

評 価
<p>平成16年度に策定した「函館市スポーツ振興計画」の主要施策のひとつである総合型地域スポーツクラブについては、各関係団体との連携や補助制度により設立された3団体の育成支援に努め、地域における生きがいきづくりや健康づくり、地域コミュニティの再構築に大きく寄与することができた。また、ハーフマラソン大会や財団、市体育協会との連携による各種スポーツ大会や教室のほか、各教育事務所における各種スポーツ大会等を開催し、市民の健康づくりへの啓発に取り組むとともに、スポーツ・レクリエーションに親しむ環境を充実させることができた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○総合型地域スポーツクラブの活動を継続させるためにも、その運営面での支援やクラブ運営の中心となる人材の育成が必要となることから、クラブ運営のパートナーとして支援や関係団体との連携に取り組む。また、新たなクラブの設立に向けて、学校開放事業などを行っている地域の団体に対し、啓発、助言を行う。</p> <p>○市民のスポーツへの興味や関心を高めるため、財団との連携のもと各種スポーツイベントの誘致、開催に努める。</p> <p>○地域でのスポーツ振興にとって身近に指導者がいることが必要であり、財団と連携を図りながら、今後も地域スポーツ指導員の育成に努める。</p> <p>○東部4支所管内において各々実施している類似の事業のうち、広域的に実施可能な事業の一元化を図るなど、効率化に努める。</p>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性																				
<p>・総合型地域スポーツクラブの育成支援</p> <p>総合型地域スポーツクラブの運営経費に対して1団体10万円を限度に補助する制度を継続して行った。</p>	a	a	a																				
<p>・ニュースポーツの普及振興</p> <p>文化・スポーツ振興財団や体育指導委員会との連携により、ソフトバレーボールやスポーツチャンバラ、グラウンドゴルフ等の大会、教室を幅広い年齢層を対象に開催し、ニュースポーツの普及、振興を推進した。</p>	b	a	a																				
<p>・スポーツ・レク指導者の養成</p> <p>体育指導委員会や財団との連携により、地域スポーツ指導員の育成研修講座や各種研修会を開催し、指導者の資質向上に取り組んだ。また、日本体育協会公認スポーツ指導員資格取得者に対する経費補助を継続して行った。</p>	a	a	a																				
<p>・関係部局と連携した健康づくり意識の啓発</p> <p>保健所主管の市民健康まつりの一環として、誰もが気軽に参加できる距離設定によりコミュニティランニング大会を開催し、参加者数が昨年を上回るなど、市民の健康づくりへの意識啓発に取り組んだ。</p>	a	a	a																				
<p>・函館ハーフマラソン大会の実施</p> <p>昨年を上回る参加者数のもとに実施し、平成20年度から競技制限時間を20分延長した成果もあり、完走者が過去最多となった。</p>	a	a	a																				
<p>・各種スポーツ大会の実施(戸井・恵山・榎法華・南茅部地域)</p> <p>道南駅伝競争大会や各地域での大運動会、ミニバレー大会等の各種スポーツ大会を開催し、地域住民のスポーツ参加機会や健康づくりの場の確保に努めた。</p>	a	a	a																				
主な事務事業のデータ																							
<p>◆主なスポーツ・レク事業の参加者数 <span style="float: right;">単位：人</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事業名</th> <th style="width: 15%;">H20年度</th> <th style="width: 15%;">H21年度</th> <th style="width: 30%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハーフマラソン大会</td> <td style="text-align: center;">1,545</td> <td style="text-align: center;">1,768</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コミュニティランニング</td> <td style="text-align: center;">206</td> <td style="text-align: center;">378</td> <td></td> </tr> <tr> <td>綱引き大会</td> <td style="text-align: center;">800</td> <td style="text-align: center;">800</td> <td>体育協会主催</td> </tr> <tr> <td>チャレンジ ザ うんどう会</td> <td style="text-align: center;">500</td> <td style="text-align: center;">500</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆総合型地域スポーツクラブの設立状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「函館東部地区ふれあいスポーツクラブ」 <span style="float: right;">H20.2月設立</span></li> <li>・「Bay Walk Community はこだて」 <span style="float: right;">H20.2月設立</span></li> <li>・「SPORTS北海道函館キャンパス」 <span style="float: right;">H20.4月設立</span></li> </ul>				事業名	H20年度	H21年度	備考	ハーフマラソン大会	1,545	1,768		コミュニティランニング	206	378		綱引き大会	800	800	体育協会主催	チャレンジ ザ うんどう会	500	500	〃
事業名	H20年度	H21年度	備考																				
ハーフマラソン大会	1,545	1,768																					
コミュニティランニング	206	378																					
綱引き大会	800	800	体育協会主催																				
チャレンジ ザ うんどう会	500	500	〃																				

## 基本施策 4 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(2)	競技スポーツの振興
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課	
<b>目 標</b>		
<p>市民に夢と感動を与える強い競技スポーツの振興を目指し、優れた競技スポーツ指導者の養成や各種競技大会への参加促進、スポーツ少年団等の活動支援などに努めるとともに、全道・全国レベルの大会やプロスポーツイベント、スポーツ合宿の誘致を進める。</p>		
<b>平成21年度の取り組みの概要</b>		
<p>日本体育協会公認スポーツ指導員資格取得者に対する経費補助事業や函館市文化・スポーツ振興財団と連携し、全国的に著名な指導者による講演会やクリニックを行うなど指導者の養成に努めるとともに、競技団体やスポーツ少年団への助成やプロ野球公式戦やサッカーJリーグの試合をはじめ、航空会社対抗バスケットボール大会を誘致したほか、スポーツ合宿誘致を図るため、合宿経費の補助制度を新設した。</p>		

<b>評 価</b>
<p>トップレベルの競技者を育成するためには、より高い指導力や高度な専門知識を有した指導者の育成を図るとともに、選手の特性や発達段階に応じた最適な指導を受けることが重要であることから、体育協会や文化・スポーツ振興財団と連携のもと、全国的に著名な指導者による講演会やクリニックを開催し、地元指導者や競技者の意識を高めることができた。</p> <p>また、プロ野球公式戦やサッカーJリーグの試合、航空会社対抗バスケットボール大会を誘致し、市民のスポーツへの興味や関心を高めるとともに、競技水準の向上に資することができたものと評価できる。</p> <p>学生、実業団等のスポーツ合宿誘致は、子供たちなどが高いレベルの技術に触れることで強い競技スポーツの基盤づくりに繋がるほか、選手等の長期滞在による経済波及効果が期待されるため、この誘致策としてスポーツ合宿誘致補助制度を新設したことは評価できる。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>○各種スポーツ団体をはじめスポーツ少年団、学校が相互の連携を一層深め、組織的・計画的に選手を育成する体制づくりに努める。</p> <p>○トップレベルのプレーに接することは、スポーツ参加への意欲を高め、地域スポーツの競技力の向上に資することから、今後さらに、トップレベルの大会や合宿誘致に努める。</p> <p>○合宿誘致については、大学・実業団への呼び掛けをするとともに、旅行代理店やホテル・旅館に対し補助制度の周知を図るとともに、合宿団体が補助制度を利用しやすくするため、制度の見直しを進め、より一層の利用促進を図る。</p>

主な事務事業の実施状況		妥当性	効率性	有効性
・ 体育協会，スポーツ少年団等スポーツ団体への支援		a	a	a
<p>函館市体育協会，函館市スポーツ少年団，函館大洋倶楽部に対し，運営補助金を交付したほか，各種競技において全国大会に出場する選手に対しても補助金を交付し，活動の支援に努めた。</p>				
・ 全国，国際レベルの大会やプロスポーツイベントの誘致		b	b	b
<p>市民のスポーツへの関心を高めるため，関係団体と連携し，プロスポーツイベントの誘致に努めた。</p>				
・ 函館市スポーツ賞など顕彰事業の充実		b	b	b
<p>函館市スポーツ賞として，功労者表彰4名，功労団体表彰1団体および成績表彰4名を顕彰した。</p>				
・ スポーツ合宿の誘致促進		b	b	b
<p>スポーツ合宿誘致補助制度を新設し，合宿誘致に努めた。</p>				
<p><b>主な事務事業のデータ</b></p>				
◆平成21年度開催のプロスポーツイベント				単位：人
開催月日	イベント名	会場	入場者数	
7月4日	プロ野球「日本ハムファイターズ対福岡ソフトバンクホークス」	千代台公園野球場	18,086	
7月5日	プロ野球「日本ハムファイターズ対福岡ソフトバンクホークス」	千代台公園野球場	18,660	
7月18日	Jリーグ「コンサドーレ札幌対ザスパ草津」	千代台公園陸上競技場	5,353	
◆運営補助金交付実績				単位：千円
補助金名	H20	H21		
函館市体育協会運営補助金	14,000	14,000		
函館大洋倶楽部運営補助金	1,000	1,000		
函館市スポーツ少年団運営補助金	300	300		

## 基本施策 4 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(3)	学校体育の充実
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課・学校教育部教育指導課	
目 標		
<p>学校体育や地域のスポーツ行事，自然体験活動の充実をはじめ，運動部活動の促進やスポーツ少年団の育成など，児童生徒の体力や運動能力の向上に努める。</p>		
平成21年度の取り組みの概要		
<p>生涯にわたって運動に親しむ資質，能力の基礎や，楽しく明るい生活を営む態度を育てるなど，教科指導等の充実に努めたほか，少子化に対応するため，複数校での各種大会参加を促進するなど，運動部活動の充実に努めた。</p> <p>また，函館市スポーツ少年団に対し，運営補助金を交付するとともに，各種競技において全国大会に出場する選手に対しても補助金を交付し，活動の支援をしたほか，児童生徒が地域で身近にスポーツ活動に親しむことができる総合型地域スポーツクラブに対し，その活動に要する経費の一部を補助するなど育成支援に努めた。</p>		
評 価		
<p>学習指導要領に則り，教科指導の充実に努めたり，子供や地域の実態を踏まえて体育の授業改善を行うほか，全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果等を受けた児童生徒の体力や運動能力の向上を目指した取り組みが進められていた。</p> <p>また，子供からお年寄りまで気軽にスポーツ活動に参加できる総合型地域スポーツクラブの育成支援に努め，様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりが推進された。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○教員の指導者不足を解消するために，外部コーチによる部活動の指導を促進しているが，競技種目により導入が進んでいないことから，各競技団体等との連携をさらに強める。</p> <p>○函館市スポーツ少年団に対する運営の補助や，各種競技における全国大会参加の補助を継続し，児童生徒の体力や運動能力の向上に努めるほか，総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援をさらに進める。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科指導等の充実</li> </ul>	a	a	a
<p>全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果等を受け，生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに，健康保持増進と体力の向上を図り，楽しく明るい生活を営む態度を育てるための教科指導等の充実に努めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動部活動への参加推進</li> </ul>	a	a	a
<p>少子化に対応するため，複数校での中体連，高体連大会への参加推進を努めたことにより，各種大会が盛んに開催され，運動部活動の充実が図られた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域スポーツ活動への参加促進</li> </ul>	a	b	a
<p>3つの総合型地域スポーツクラブの活動の中で地域の子供たちが地域住民とともに様々なスポーツ活動へ参加した。</p>			
<p></p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆総合型地域スポーツクラブの設立状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「函館東部地区ふれあいスポーツクラブ」 H20.2月設立</li> <li>・「Bay Walk Community はこだて」 H20.2月設立</li> <li>・「SPORTS北海道函館キャンパス」 H20.4月設立</li> </ul>			

## 基本施策 4 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(4)	障がい者スポーツの振興
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課	
<b>目 標</b>		
障がい者スポーツに関する情報提供をはじめ、指導者の育成、団体活動や行事開催への支援などを通じ、多様なスポーツ・レクリエーションの活動機会の充実に努める。		
<b>平成21年度の取り組みの概要</b>		
関係団体と連携し、障がい者スポーツに関する情報提供をはじめ、指導者の育成、大会出場者への支援などに努めた。		

評 価
本市では、障がい者のスポーツ活動として、総合福祉センターや市内体育施設を利用した陸上競技や水泳、車いすバスケットボール、サウンドテーブルテニスなど様々なスポーツが行われており、車いすバスケットボールの地元チームから初めて全日本ジュニアの日本代表選手が選ばれ、世界選手権に出場している。一方で障がい者の多くはスポーツ・レクリエーション活動への参加が少ない状況にあることから、関係部局である福祉部との連携を図る中で、各種スポーツ教室の開催、函館ハーフマラソン大会やコミュニティランニング大会への参加促進などに努めてきている。また、日本障害者スポーツ協会公認の指導者資格取得者に対しての経費補助事業を実施し、政令指定都市を除いては全国で最も多くの指導者登録数を確保しているが、指導者の活動の場の確保が今後の課題である。

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者スポーツ教室やスポーツ・レクリエーション行事の充実をはじめ、障がい者スポーツに関する情報提供、さらには全道・全国大会への参加促進や大会の誘致に努める。</li> <li>○関係部局や関係団体などとの連携のもと、指導者の養成やボランティアの育成とその活用に努める。</li> </ul>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係部局と連携した情報提供とスポーツ教室の充実</li> </ul>	b	b	b
<p>福祉部や障害者スポーツ指導者協議会などと連携し、インターネットを活用した指導者情報の提供やスポーツ教室の開催などに努めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>全道、全国大会など各種大会への参加促進</li> </ul>	a	a	a
<p>北海道身体障害者スポーツ大会などへの参加経費を補助するなど大会への参加促進に努めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ・レク指導者の養成</li> </ul>	a	a	a
<p>日本障害者スポーツ協会公認の指導者資格取得者に対する経費補助を継続するなど障害者スポーツ指導者の養成に努めた。</p>			
<p></p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆函館地区障害者スポーツ指導者協議会登録者数 135名（H22.3.31現在）</p>			

## 基本施策 4 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(5)	スポーツ・レク施設の整備・活用
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課	
目 標		
<p>市民が身近で気軽にスポーツ・レクリエーション活動を行うことができるよう、施設機能の充実に努めるとともに、民間施設との連携を促進し、市民が利用しやすいスポーツ・レクリエーション環境の充実に努める。</p>		
平成21年度の取り組みの概要		
<p>既存施設の改修や設備の充実に努めたほか、市民体育館の整備に係る基本的な考え方をまとめた。 また、学校開放校における体育館暖房の整備やスポーツ・レクリエーション環境の充実に努めた。</p>		
評 価		
<p>屋外体育施設については、千代台公園野球場メインスタンド防水工事を実施したほか、既存施設の整備改修工事等を実施し、施設の機能充実につとめ、各種大会の円滑な開催や、余暇時間の有効活用が図られた。 屋内体育施設については、特に市民体育館の整備について、体育館のあり方検討懇話会からの提言書や市議会総務常任委員会からの提言書を受け、市としての基本的考え方(案)をまとめた。 また、学校開放事業において体育館暖房の整備を実施し、冬期間における利用環境の向上が図られた。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○「函館市民体育館の整備に係る基本的な考え方」を基に、今後、市民体育館の整備に向けた基本構想および基本計画の策定を進めていく。 ○老朽化が進む既存施設の充実や維持補修について、その緊急度や必要度を勘案しながら計画的な整備に努める。 ○関係部局と連携しながら民間施設の情報を収集し、市民への情報提供に努める。</p>		

主な事務事業の実施状況		妥当性	効率性	有効性
・総合的スポーツ施設の整備検討		a	b	a
総合的スポーツ施設の整備については、現市民体育館の今後のあり方について検討懇話会や市議会からの提言を基に、整備に係る基本的考え方(案)をまとめた。				
・その他既存施設の改修と設備の充実		a	b	b
老朽化が進む体育施設について、緊急度、優先度を勘案し、計画的な改修や補修工事を実施し、施設の機能充実に努めた。				
・マリンスポーツ施設の整備検討		b	b	a
マリンスポーツ施設については、現在、湯川にネット式海水浴場を開設しているが、開設以来15年が経過し、ネットやロープの劣化が進み、これらの補修を行ないながら開設している。ネット式海水浴場の開設には多額の経費を要することから、管理運営に係る経費の圧縮や廉価な手法について関係部局を含め、検討を行っている。				
・スポーツ開放校の拡大		a	a	b
市内のスポーツ団体、サークルがスポーツ活動を行う場として、市立小・中学校53校の体育館でスポーツ開放を実施した。平成21年度において開放校の新設はなかったが、機能充実のため備品や体育館暖房の整備を行った。				
・民間施設の実態把握と情報提供		b	b	b
民間施設については、事業所ごとに多様な運営形態となっており、実態の把握は難しいものの、ホームページに主な施設を紹介するなど情報提供を行っている。				
主な事務事業のデータ				
◆平成21年度 体育施設の整備状況		単位：千円		
整備内容		事業費		
千代台公園野球場メインスタンド防水工事		5,429		
陸上競技場スタンド防水工事		1,292		
陸上競技場受水槽改修工事		1,205		
根崎公園ラグビー場U字側溝改修		894		
千代台公園野球場トイレ改修工事		839		
西桔梗野球場手洗い場設置工事		609		
◆平成21年度 体育館暖房の整備実施校				
H19	H20	H21	H21整備実施校名	
5校	3校	1校	石崎小学校	
◆スポーツ開放利用実績（体育館）				
	H20	H21		
利用者数	121,540人	108,549人		
利用回数	10,423回	9,771回		

## 基本施策 5 文化財の保護活用

具体の施策	(1)	縄文文化関連事業の推進
担当部課	生涯学習部文化財課	
<b>目 標</b>		
<p>南茅部縄文遺跡群の遺構や展示施設を整備し、国宝「中空土偶」をはじめとする貴重な縄文文化遺産を活用した郷土学習の推進と地域の活性化を図るとともに、市民の縄文文化に対する理解を深めるため、普及・啓発や民間団体等の活動支援に努める。</p>		
<b>平成21年度の取り組みの概要</b>		
<p>遺跡発掘調査については、垣ノ島遺跡の発掘調査および前年度実施した豊原2遺跡の整理作業等を実施した。また、史跡大船遺跡復元整備事業として、遺構等復元整備工事（竪穴住居完全復元等）を実施し、整備方針等を調査・検討するために復元整備検討委員会を開催した。縄文文化交流センター整備事業については、平成22年度までの継続事業として建築主体・機械設備・電気設備工事を実施した。</p>		

評 価
<p>縄文文化交流センターの各種工事の実施や遺跡の発掘など、貴重な縄文遺跡群の保存、整備および活用についての各種施策を計画どおりに進めることができた。</p> <p>また、関係団体との共催によるフォーラムの開催などにより、市民の縄文文化に対する意識の高揚が図られており、縄文文化の普及、啓発に関する取り組みは、順調に推移していると評価できる。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○縄文遺跡群の保存・整備ならびに縄文文化を活用した地域づくりを推進する。</p> <p>○遺跡発掘調査については、埋蔵文化財の適切な保護・保全を行うため、計画的に調査を実施するとともに、事業者のニーズに合わせた埋蔵文化財の必要な調査を実施していく。</p> <p>○史跡大船遺跡の整備については、平成21年度をもって復元整備事業を一旦終了したことから、今後、遺構の保護と復元した遺跡の活用を図ることで、縄文遺跡の重要性を広めるとともに、縄文文化を活用した生涯学習の推進と地域の振興を図ることを目的に進めていく。</p> <p>○縄文文化交流センターについては、平成23年度の開館を目指し平成21年度より建設工事を開始したが、今後、縄文文化発信の中核施設として、縄文文化の広範な普及や郷土学習の推進、縄文文化を活用した地域づくり等を推進していく。</p> <p>○「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指し、道と連携しての啓発事業等を行う。</p>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
<p>・縄文文化交流センターの整備</p> <p>平成22年度までの継続事業として、建築主体・機械設備・電気設備工事を実施した。平成23年度に供用開始予定となっている。</p>	a	a	a
<p>・史跡大船遺跡の整備</p> <p>遺跡の保護と縄文文化を活用した生涯学習の推進や地域の振興を図るため、遺構等の復元整備を実施した。整備事業については平成21年度で一旦終了する。</p>	a	a	a
<p>・垣ノ島遺跡の整備</p> <p>南茅部縄文遺跡群の中核である垣ノ島遺跡の保存を図るとともに、史跡指定に向けた調査を行っており、平成22年度の指定を目指している。指定後、活用を図るため整備事業を進める。</p>	a	a	a
<p>・ボランティア団体との連携強化</p> <p>NPO法人函館市埋蔵文化財事業団をはじめ、「北の縄文クラブ」など地元ボランティア団体と連携を図り、縄文文化に対する市民の意識の高揚を図るため、民間主体による講演会・フォーラムの開催や発掘体験・土器づくり等の啓発事業を実施している。</p>	a	a	a
<p>・北海道、北東北縄文遺跡群の世界遺産指定に向けた取り組みの強化</p> <p>「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」として世界遺産暫定一覧表へ追加記載されたことをうけ、今後は4道県を中心に世界遺産登録へ向けて、道と連携を図りながら啓発事業等を展開していく。</p>	a	a	a
<p>・縄文文化交流事業(北の縄文回廊)の推進</p> <p>市民の縄文文化に対する理解・関心を促進するとともに、縄文文化を活用した地域づくりを目的としてNPO法人函館市埋蔵文化財事業団との共催により「縄文・環境フォーラム」を開催した。今後も地域住民の意識の高揚を図るべく市民に対する普及・啓発事業を展開するとともに、地域づくりの基礎となる市民や民間団体等を育成する活動を促進していく。</p>	a	a	a
主な事務事業のデータ			
<p>◆ 縄文文化交流センター整備事業費 ・新築主体その他工事，機械設備工事，電気設備工事 ・工事施工監理</p>	107,818千円		
<p>◆ 史跡大船遺跡整備事業費 ・遺構等復元整備工事 ・遺構等復元整備工事実施設計 ・復元整備検討委員会開催</p>	38,000千円		
<p>◆ 遺跡発掘調査事業費 ・垣ノ島遺跡試掘調査 ・豊原2遺跡発掘調査</p>	20,000千円		
<p>◆ 縄文文化交流事業費 ・「2009縄文・環境フォーラム」(NPO法人函館市埋蔵文化財事業団との共催) H21.10.24開催 参集者：一般市民等100名</p>	0千円		

## 基本施策 5 文化財の保護活用

具体の施策	(2)	特別史跡五稜郭跡整備事業の推進
担当部課	生涯学習部文化財課	
目 標		
<p>国と連携を図り、箱館奉行所の庁舎復元や周辺環境整備などの総合的な整備を実施し、歴史的遺産としての価値を高めるとともに、学習、観光資源として活用し、生涯学習の推進と地域の活性化を図る。</p>		
平成21年度の取り組みの概要		
<p>箱館奉行所庁舎復元工事を継続して進めたほか、建物の一般公開を実施した。また、奉行所内の展示設備工事、土蔵(管理事務所)ほか便益施設の建設工事、郭内配管、路盤工を主とした環境整備工事および工事に伴う遺構確認発掘調査の実施した。</p> <p>その他、史跡整備の専門家を委員とした保存整備委員会の開催し、整備方法を協議を行ったほか、平成22年度の箱館奉行所開館に向け開館告知ポスターの作成、管理運営を行う指定管理者を募集し、市議会の議決により決定した。</p>		
評 価		
<p>箱館奉行所庁舎復元工事については、計画通り順調に進めることができた。</p> <p>また、建物の一般公開は、当日雨天であったにもかかわらず多くの市民が参集し、関心の高さを実感することができたほか、便益施設の建設工事、環境整備工事および遺構確認発掘調査の実施により史跡内の環境整備を推進することができた。</p> <p>さらに、保存整備委員会の開催により、史跡整備についての計画を促進することができた。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別史跡五稜郭跡の整備を進めつつ、市民や観光客などに史跡の有効的な活用の推進。</li> <li>○市内はもとより全国へ向け、箱館奉行所の開館を効果的に周知する。</li> <li>○箱館奉行所の管理運営について、指定管理者と綿密な協議。</li> <li>○箱館奉行所を有効に利活用させるための具体的な方策の検討。</li> </ul>		

主な事務事業の実施状況		妥当性	効率性	有効性
・箱館奉行所の復元整備		a	a	a
左官・建具等内装工事がほぼ完成し、工事進捗率が90%を超えた。				
・五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進		a	a	a
特別史跡五稜郭跡保存整備委員会および整備に係る専門部会（建築部会・石垣部会）を開催し、史跡の整備計画について協議を進めた。				
・箱館奉行所の指定管理者制度の導入		b	a	a
指定管理者制度を導入し、公募を経て決定した。				
<b>主な事務事業のデータ</b>				
◆特別史跡五稜郭跡復元整備事業費	560,617千円	A		
○箱館奉行所復元整備	477,509千円	B		
・奉行所庁舎復元工事（平成17～22年度継続）				
・奉行所庁舎展示設備工事				
○環境整備事業	83,108千円	A-B		
・郭内遺構発掘調査				
・土蔵他便益施設建設工事				
・郭内環境整備工事				
・裏門橋橋梁鉄骨塗装工事				
・小工作物(案内板等)実施設計				
・特別史跡野外模型実施設計				
・奉行所ポスター作成				
・復元工事映像記録撮影				
・保存整備委員会開催				

## 基本施策 5 文化財の保護活用

具体の施策	(3)	名勝旧岩船氏庭園(香雪園)整備事業の推進
担当部課	生涯学習部文化財課	
目 標		
主要庭園部の遺構および園亭等の建造物の保存修理事業を実施し，国や関係部局との連携を図りながら，貴重な文化遺産としての保存，活用に努める。		
平成21年度の取り組みの概要		
公園橋(木橋)のや温室の保存修理工事により，名勝庭園としての整備を促進した。また，保存整備委員会の開催により整備内容を協議した。		
評 価		
公園橋(木橋)の復元や老朽化した温室の保存修理を計画的に実施し，名勝の価値を高めることができた。		
今後の課題・取り組みの方向		
○市民の憩いの名勝として更なる利用促進。 ○未完成部(溪流地区・築山築等)の整備計画の検討。		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
・庭園，温室の整備	a	a	a
庭園温室は，煙突部の修理工事を実施したほか，コンクリート製公園橋を木橋に架け替え，往事の姿に復元することができた。			
・関係部局と連携した公園環境の整備	a	a	a
名勝の所管部局である土木部による国土交通省の国補助事業として園路や広場の整備工事を並行して実施し，名勝利用についての利便性が高まった。			
主な事務事業のデータ			
<p>◆名勝旧岩船氏庭園（香雪園）環境整備事業費 32,800千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庭園遺構保存修理工事</li> <li>・温室保存修理工事</li> <li>・庭園遺構発掘調査</li> </ul>			

## 基本施策 5 文化財の保護活用

具体の施策	(4)	元町末広町伝建保存地区の保全活用
担当部課	生涯学習部文化財課	
目 標		
西部地区の異国情緒あふれる歴史的な町並みを後世に継承するため、関係団体や所有者との連携を深め、伝統的建造物の保存修理事業の充実や伝建地区の保存活動の啓発活動を推進する。		
平成21年度の取り組みの概要		
伝統的建造物の保存修理事業の実施のほか、伝建地区保存会の広報誌発行、でんけんコンサート等の活動参加を通じて建物所有者等との意見交換、啓発活動を実施した。		
評 価		
伝建指定建築物の解除に関する意見交換など所有者等との連携を深めることができ、伝統的建造物の保存修理事業の実施や伝建地区の保存活動の啓発活動を推進することができた。		
今後の課題・取り組みの方向		
○関係団体や所有者との連携強化、伝統的建造物の保存修理事業の充実や保存活動の啓発活動を進め、西部地区の異国情緒あふれる歴史的な町並みを後世に継承していく。 ○伝統的建築物所有者の高齢化や後継者不足により、建物の維持が困難な状況が生じており、新たな所有者探しが増加するものと見込まれる。高齢化に伴う相続問題等の相談会や、新所有者探しの斡旋の形についても今後検討する。		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
・ 伝建保存会との連携強化	a	a	a
<p>総会，役員会への参加や広報発行委員会，コンサート実行委員会等への参画，他の地域の伝建保存会との交流会，懇親会等を実施した。</p>			
・ 所有者との懇談会等の開催	a	b	a
<p>総会，役員会，各実行委員会等の場を通じて，所有者の伝建制度についての各種意見を聴取した。</p>			
・ 関係部局との連携による新たな所有者の紹介・斡旋システムの構築検討	a	b	a
<p>教育委員会文化財課のホームページ上で伝建指定建築物以外の物件についても新所有者の募集を適宣行っているが，一定程度の効果を上げている。現在，他の方法を含む紹介，斡旋について調査している。</p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆ 伝統的建造物群保存地区保存事業費 19,653千円  ・ 保存修理補助 6件</p>			

## 基本施策 6 博物館・図書館事業の充実

<b>具体の施策</b>	(1)	<b>博物館・図書館施設の整備，活用の検討</b>
担当部課	博物館・中央図書館・生涯学習部文化振興課	
<b>目 標</b>		
市民が歴史や自然，文化等に関心を高め，豊かな創造性を高めるための展示や体験学習などを実施する総合博物館の整備を検討する。		
<b>平成21年度の取り組みの概要</b>		
総合博物館構想について，検討を行った。また，旧図書館本館の活用方策検討については，市民懇話会を設置し，提言書の提出を受けた。		
<b>評 価</b>		
<p>○総合博物館構想については，現下の厳しい財政状況を鑑みれば進展が難しい状況にある。</p> <p>○旧図書館本館の活用方策検討については，市民懇話会を設置し提言を受けたことから，今後の検討の進め方についても整理ができた。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>○総合博物館構想については，整備手法の検討も含めた取り組みを進める。</p> <p>○旧図書館本館については，市民懇話会からの提言などを参考に，建物の有効活用や西部地区の活性化なども考慮しながら，具体的な活用策について引き続き検討を進める。また，厳しい財政状況の中，財源確保や事業の緊急度，優先度を整理する必要がある。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
・総合博物館構想の検討	a	b	c
<p>平成8年度策定の「社会教育施設整備基本計画」に基づいた総合博物館構想を検討しているが、財政的な問題もあり、その進展が見出しにくい状況にある。</p>			
・旧図書館本館の活用方策の検討	b	b	b
<p>旧図書館本館については、どのような活用が望ましいのか検討を進めるうえで、市民から広く意見を聞くために「旧市立函館図書館活用検討懇話会」を設置し、4回の会議を開催して提言がまとめられ、提言書の提出を受けた。</p>			
主な事務事業のデータ			
<p>「旧市立函館図書館活用検討懇話会」について</p> <p>委員数 13人</p> <p>開催状況 第1回 平成21年 7月31日(金)  第2回 平成21年10月 6日(火)  第3回 平成22年 2月 4日(木)  第4回 平成22年 2月26日(金)</p> <p>提言書提出 平成22年 3月29日(月)</p>			

## 基本施策 6 博物館・図書館事業の充実

具体の施策	(2)	博物館事業の推進
担当部課	博物館	
<b>目 標</b>		
<p>特別展等の開催や、歴史講座をはじめとする郷土への理解を深める学習プログラムの充実により、市民が郷土の歴史にふれる機会を拡充し、郷土愛の育成、生涯学習の推進を図る。</p>		
<b>平成21年度の取り組みの概要</b>		
<p>郷土資料を収集、展示するとともに、国宝「土偶」の一般公開をはじめ、ロシアが収集したアイヌの生活用具などを紹介した特別企画展や、函館開港150周年を記念した特別展を開催するなど、市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取り組みを行った。</p> <p>また、郷土の「自然」や「歴史」などを学ぶ体験型の博物館講座を開催し、市民の郷土愛の育成、学習意欲の向上に努めた。</p>		

<b>評 価</b>
<p>当市の財産である博物館資料については、保存、修復等、市民への展示や生涯学習の推進に資するため、適切な管理を行った。</p> <p>特別展や特別企画展などにおいては、函館の地域特性を生かしたテーマを設定し市民や観光客への周知を図った結果、特別展等に係る入館者数は、前年度に比較して若干の増となった。</p> <p>また、各種講座を開催し、市民へ多様な学習機会を提供するとともに、その充実した内容により、郷土の歴史、自然科学、考古等に対する市民の知識と探求心の育成を図ることができた。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>○貴重な郷土資料の保存、整理を行い、新たに収集した資料については、「新収蔵資料展」の開催により、広く一般に展示公開する。</p> <p>○市民の郷土の歴史に対する関心や生涯学習の意欲を高めるため、特別展や講座内容の一層の充実を図る。</p> <p>○箱館戦争などに対する市民や観光客の関心が依然として高いことから、五稜郭分館で収蔵、展示していた資料について、博物館本館や復元される箱館奉行所に十分な展示スペースを確保し、有効活用を図るとともに、五稜郭や箱館戦争をテーマとした特別展を開催する。</p>

主な事務事業の実施状況				妥当性	効率性	有効性
・ 博物館講座の充実				a	a	a
天体観測や遺跡発掘などをテーマにした単講座（29講座）および通年講座（2講座）を実施し、市民が函館の自然、歴史等にふれながら学ぶ機会を提供した。						
・ 特別展、特別企画展の充実				a	b	a
函館開港150周年を記念した特別展「みなと HAKODADI ハイカラ展」では、開港から近代都市へと港を中心に大きく変遷していく函館の姿を「ハイカラ」をキーワードに紹介したほか、特別企画展「アイヌの美ーカムイと創造する世界ー」では、ロシアが収集したアイヌの生活用具や、開港当時函館で活躍した平沢屏山のアイヌ絵などを紹介した。また、中空土偶展では、国宝「土偶」とあわせ、国指定文化財など函館の貴重な文化財を一堂に展示・紹介した。						
・ 博物館資料の整理、活用				a	b	a
平成20年度中に博物館に寄贈された資料などを一堂に展示公開し、広く、市民・観光客および寄贈者の観覧に供するため、「新収蔵資料展」を開催した。						
主な事務事業のデータ						
◆ 博物館講座参加者数 単位：人						
区 分		20年度	21年度			
通年講座（2講座）		28	29			
単独講座（29講座）		670	621			
◆ 特別展等入館者数 単位：人						
区 分	20年度	21年度	H21年度の内容			
特別展	3,972	2,281	特別展「みなと HAKODADI ハイカラ展」			
特別企画展	1,773	2,752	特別企画展「アイヌの美ーカムイと創造する世界ー」			
中空土偶展	3,750	5,119	中空土偶展「国宝中空土偶と函館の文化財」			

## 基本施策 6 博物館・図書館事業の充実

具体の施策	(3)	図書館事業の推進
担当部課	中央図書館	
<b>目 標</b>		
<p>ボランティアの活用による各種事業を展開するほか、市民の学習意欲の高揚に対応できるよう、貴重な郷土資料の整理、活用に努め、生涯学習の推進を図る。</p>		
<b>平成21年度の取り組みの概要</b>		
<p>図書館ボランティア養成講座のほか、読み聞かせ講座や古文書解読奉仕者養成講座など、各種ボランティアを養成する講座を実施し、市民との協働による図書館づくりに向けた取り組みを進めた。</p> <p>郷土資料の整理・活用については、未整理資料の整理や登録を進めたほか、地図・絵葉書に続く写真資料のデジタルデータ化によるデジタルアーカイブ事業の推進に取り組んだ。</p> <p>地区図書室については、利用促進や再編整備について検討した。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>各種ボランティアを育成することにより、市民との協働による図書館づくりに寄与することができた。</p> <p>また、郷土資料の整理・活用等については、未整理資料が相当数にのぼることから、計画的に資料整理を進め、貸出可能な資料の増加が図られた。</p> <p>デジタルアーカイブ事業については、これまでのデータをまとめ、公立はこだて未来大学との提携のもとインターネットによる公開資料数を拡大した。</p> <p>地区図書室については、利用者アンケートを実施し、利用状況の実態を把握することができた。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館ボランティアの育成を引き続き進めるとともに、ボランティア活動の機会の充実を図る。</li> <li>○郷土資料の整理については、現在でも未整理資料が相当数にのぼることから、単年度では整理しきれず今後も継続して整理を続けることが必要である。また、貴重資料等のデジタルデータ化も並行して整理を行い、順次公開できる資料数の増加を図る。</li> <li>○地区図書室については、利用促進や再編整備について、さらに検討を進める必要がある。</li> </ul>		

主な事務事業の実施状況		妥当性	効率性	有効性			
・図書館郷土資料の整理, 活用		b	b	b			
資料の管理方法の見直しを含めた書庫内整理を行うとともに、順次図書館システムに未登録のデータ登録作業を進め、より多くの資料が市民の手に届く状態となった。また、複本を活用し、貸出可能冊数の増加に取り組んだほか、複写製本やデジタル資料などの二次資料の整備を行い、資料の保存と活用の両立を図った。							
・図書館ボランティアの養成, 活用		a	b	b			
図書館ボランティア養成講座を開催し、22名の新規登録者を得て、17年度からの継続者と併せ92名が11種類のボランティア活動に分かれ活動を行った。これらの活動は図書館に大きな助力となった。なお、21年度中に22年度募集者対象の講座も開催した。							
・デジタルアーカイブ事業の推進		b	a	a			
図書館のホームページ上に開設した古地図・絵葉書・古写真等のデジタルデータ公開サイト「デジタル資料館」を拡充したほか、公立ほこだて未来大学および北海道教育大学函館校との連携を継続して、資料調査・撮影等を実施、デジタル化に係る事業推進体制・運営体制の強化を図った。							
・絵本の読み聞かせ, 郷土の歴史講座の充実		b	b	b			
絵本の読み聞かせは、ボランティアグループの協力を得て、中央図書館のほか地区図書室においても事業の充実を図った。また、郷土の歴史講座については、主催事業のほか共催も取り入れ5回の講座を開催し、市民が郷土資料に親しむ機会を提供することができた。							
・地区図書室の再編整備		b	b	c			
地区図書室の利用状況を検証するため、1月に利用者アンケートを実施した。							
主な事務事業のデータ							
◆各種ボランティア養成講座							
No.	名 称	H19		H20		H21	
		回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
1	図書館ボランティア養成講座	1回	20人	2回	43人	1回	43人
2	初心者のための読み聞かせ講座	8回	延222人	8回	延239人	8回	延250人
3	古文書解説ボランティア養成講座	8回	延106人	5回	延96人	8回	延149人
4	点訳奉仕者養成講座	10回	延81人	10回	延115人	0回	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・初心者のための読み聞かせ講座受講者の中から、新たに中央図書館で読み聞かせを行うボランティアグループが1団体結成されている。</li> <li>・平成21年度より点訳奉仕者養成講座は、古文書解説ボランティア養成講座と交互に隔年開催とした。</li> </ul>							
◆郷土の歴史講座							
No.	名 称	開催月日		受講者数			
1	函館開港150周年を讃える開港への序曲～ペリー&ライス～	6月27日(土)		63人			
2	街と歩んだ北洋漁業～日露創業100年に思う～	7月12日(日)		120人			
3	箱館開港にかかる諸々のこと	7月16日(木)		61人			
4	函館中央図書館の浮世絵資料	12月5日(土)		62人			
5	絵図・地図に見るほこだて	12月6日(日)		141人			

## 基本施策 7 各種教育施設の整備

具体の施策	(1)	学校教育施設の整備
担当部課	生涯学習部施設課	
<b>目 標</b>		
<p>学校施設は、児童生徒等にとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、子供たちが安心して快適に過ごせるよう耐震化や老朽施設の改修など学習環境の整備・充実を図る。</p>		
<b>平成21年度の取り組みの概要</b>		
<p>学校施設の老朽化等に伴う施設の改修、統合校の整備や共同調理場の整備、さらには屋内体育館暖房の整備を実施し、教育環境の質的向上に努めた。また、児童生徒や地域の避難所としての安全を確保するため、耐震化事業を実施した。</p>		

<b>評 価</b>
<p>学校施設については、老朽化が進んでいる施設が多く、児童生徒が安全に安心して学校生活を送るための学習環境の整備が急がれている。</p> <p>こうした中で、小・中学校においては、老朽施設の改修、統合校舎の整備、体育館暖房の設置、耐震化事業を実施したほか、共同調理場については、老朽化した施設の統廃合により、安定的な給食の提供と効率的な管理運営を図ることが可能となり、快適な学習環境の確保と効率的な学校運営、教育環境の向上に資することができた。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>近年の少子化の影響により、望ましい教育環境を確保するため、学校の再編が大きな課題となっている。こうした中で、当市の学校施設については、建築後30年以上を経過し老朽化が進んでいることから、改修等の整備が必要な時期を迎えている。</p> <p>また、近年の大地震の頻発により、学校施設の耐震化が求められているが、厳しい財政状況の中、緊急度・優先度を整理するとともに、効率的な施設の活用等も検討しながら、教育環境の整備・充実を図るものとする。</p>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
・学校施設の維持管理  老朽化が進んでいる学校施設等の修繕等を実施しており，学習環境の改善を図り，児童・生徒が快適に過ごせる施設の整備を行った。	a	a	b
・体育館暖房の整備  戸倉中学校の体育館に暖房設備を整備し，教育活動や各種集会ならびに快適なスポーツ環境の確保など，多様化する学校機能に対応できる施設環境の整備を図るとともに，地域の避難所としての機能を強化した。	a	a	a
・学校施設の耐震化  耐震性を確保することは，児童生徒の安全確保や避難所としての機能確保を図るための重要な取り組みである。 平成21年度は，小学校6校・中学校8校の耐震診断および小学校2校，中学校1校の耐震改修実施設計を行った。	a	a	a
・弥生小学校統合校舎等の整備  弥生小学校統合校舎整備の実実施設計および旧弥生小学校校舎の解体を行った。	a	a	a
・学校給食共同調理場の新築  4支所地域の老朽化している3共同調理場を榎法華地域に統合し，管理運営の効率化と衛生面に配慮したドライ方式を採用した学校給食共同調理場の新築工事を行った。	b	a	b
・空き校舎等の活用検討  旧北高等学校グラウンド等の活用の検討を行った。	b	c	c
主な事務事業のデータ			
◆H21年度 主な事業名および事業費			
単位：千円			
事業名	事業費	備考	
・屋内体育館暖房設備整備事業	21,210	戸倉中	
・耐震診断	134,642	青柳小，高盛小，深堀小，日吉が丘小，石崎小，本通小，西中，凌雲中，五稜中，大川中，光成中，的場中，亀田中	
・耐震改修実施設計	7,151	東山小(体)，深堀小(体) 五稜中(校・体)	
・弥生小学校統合整備	143,116	実施設計，旧校舎一部解体	
・榎法華中学校学校給食共同調理場整備	458,850	新築工事	

## 基本施策 7 各種教育施設の整備

具体の施策	(2)	社会教育施設の整備
担当部課	生涯学習部施設課・生涯学習課・文化振興課・戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所	
目 標		
<p>近年、社会情勢の変化を背景に余暇時間の拡大などにおいて、ゆとりやうるおいを求める傾向が強くなり、多くの市民が文化芸術等の様々な分野において生涯学習活動を展開している。このような状況の中で、社会教育施設は市民の生涯学習活動を支援する重要な役割を担っており、市民ニーズに沿った施設運営を図るため、老朽施設の改修などを計画的に進めることとする。</p>		
平成21年度の取り組みの概要		
<p>平成21年度の社会教育施設の整備については、老朽施設の改修整備や市民の要望があった設備の充実などを行った。</p> <p>(※スポーツ施設については、「4 スポーツ・レクリエーションの振興」－(5)を参照)</p>		
評 価		
<p>社会教育施設は、老朽化が進んでいる施設が多い状況であり、厳しい財政状況の中、緊急度や優先度の高いものから順次整備を進めている。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>社会教育施設は34施設、スポーツ施設は33施設の合計67施設と多くの施設があり、大正や昭和初期に建設された施設をはじめとし、多くの施設において老朽化が進んでおり、改修が必要な時期を迎えている。改修に当たっては耐震診断を実施し、施設の状態を確認するとともに、市民ニーズを踏まえながら、緊急度や優先度を勘案し整備を進めていく必要がある。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性																																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会教育施設の維持管理</li> </ul> <p>H21年度には、緊急性や優先度を考慮しながら各施設の維持補修を行った。また、公民館および旧図書館本館の耐震診断を実施した。</p>	a	a	b																																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館， 亀田公民館改修整備の検討</li> </ul> <p>両公民館は、老朽化が著しく整備改修が必要であるため、函館市公民館については、整備改修に向けて懇話会を設置し、検討を行った。亀田公民館については、具体的な検討に至っていない。</p>	a	b	b																																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青年センター， 亀田青少年会館改修整備の検討</li> </ul> <p>青年センター， 亀田青少年会館については、老朽化が著しく改修整備が必要であるが、具体的な整備計画を策定するには至っていない。</p>	b	b	b																																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戸井， 恵山， 榎法華， 南茅部地域における施設整備の検討</li> </ul> <p>合併4地域の社会教育施設は、地域の特性を生かした生涯学習推進の拠点として活用しているが、老朽化が著しく、改修が必要となっている施設が多いため、地域ニーズを踏まえた計画的な整備を検討中である。</p>	a	a	c																																							
<b>主な事務事業のデータ</b>																																										
<p>◆主な社会教育施設の利用状況</p> <p style="text-align: right;">単位：人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>公民館</td><td>30,624</td><td>30,524</td></tr> <tr><td>亀田公民館</td><td>19,314</td><td>23,194</td></tr> <tr><td>亀田福祉センター</td><td>144,894</td><td>176,189</td></tr> <tr><td>青年センター</td><td>54,638</td><td>68,398</td></tr> <tr><td>亀田青少年会館</td><td>23,888</td><td>27,413</td></tr> <tr><td>青少年研修センター</td><td>19,036</td><td>19,053</td></tr> <tr><td>市民会館</td><td>254,024</td><td>228,883</td></tr> <tr><td>芸術ホール</td><td>124,920</td><td>126,903</td></tr> <tr><td>戸井生涯学習センター</td><td>2,993</td><td>3,005</td></tr> <tr><td>恵山郷土博物館</td><td>5,677</td><td>3,241</td></tr> <tr><td>榎法華総合センター</td><td>3,284</td><td>3,519</td></tr> <tr><td>南茅部公民館</td><td>7,552</td><td>7,569</td></tr> </tbody> </table>				施設名	H20	H21	公民館	30,624	30,524	亀田公民館	19,314	23,194	亀田福祉センター	144,894	176,189	青年センター	54,638	68,398	亀田青少年会館	23,888	27,413	青少年研修センター	19,036	19,053	市民会館	254,024	228,883	芸術ホール	124,920	126,903	戸井生涯学習センター	2,993	3,005	恵山郷土博物館	5,677	3,241	榎法華総合センター	3,284	3,519	南茅部公民館	7,552	7,569
施設名	H20	H21																																								
公民館	30,624	30,524																																								
亀田公民館	19,314	23,194																																								
亀田福祉センター	144,894	176,189																																								
青年センター	54,638	68,398																																								
亀田青少年会館	23,888	27,413																																								
青少年研修センター	19,036	19,053																																								
市民会館	254,024	228,883																																								
芸術ホール	124,920	126,903																																								
戸井生涯学習センター	2,993	3,005																																								
恵山郷土博物館	5,677	3,241																																								
榎法華総合センター	3,284	3,519																																								
南茅部公民館	7,552	7,569																																								

## 基本施策 8 幼児教育の充実

具体の施策	(1)	幼児教育の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課・保健給食課・南北海道教育センター	
<b>目 標</b>		
<p>幼児の望ましい生活習慣や態度をはぐくみ、家庭、地域等と連携し子育てを支えるため、市立幼稚園の教育内容・方法の充実に努める。また、市立幼稚園へ就園を希望する幼児の適切な教育環境を確保するとともに、私立幼稚園への助成措置を拡充し、保護者負担の軽減に努める。</p>		
<b>平成21年度の取り組みの概要</b>		
<p>幼児期が人間形成の基礎を培う大切な時期であることを踏まえ、家庭や地域、学校評議員などとの連携を深め、生活体験や遊びの経験を充実させる教育を進めるとともに、国公立幼稚園、学校、地域との交流を充実させた。また、全道国公立幼稚園教育研究大会の会場園として、保育を公開するとともに、これまでの研究成果の発信を行った。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>幼稚園教育の充実を目指し、家庭や地域、幼稚園それぞれの教育機能を生かし、幼児の生活の連続性に配慮した教育を推進するとともに、保護者の子育ての不安を解消するための取り組みを進めることができた。また、全道国公立幼稚園教育研究大会への取組をとおして、新しい幼稚園教育要領に対応した保育の充実を図ることができた。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育であることから、教育環境や教育内容等の一層の充実を目指す。また、全道国公立幼稚園研究大会における成果を活かした保育や園内研修の一層の充実を図る。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性						
<p>・教育内容の充実</p> <p>幼稚園教育要領改訂を踏まえ、一人一人の幼児の発達の課題や各園の地域の実態等に            応じた教育内容の充実に努め、全道国公立幼稚園研究大会において、保育公開や研究発            表を行った。</p>	a	a	a						
<p>・学校評議員の活用</p> <p>両園が積極的に地域との連携を図り、協力の輪を広めるとともに、地域を生かし地域            に学ぶ教育活動を推進するため、学校評議員から意見を聞き、地域に開かれた園づくり            を進めた。また、7月に全ての学校評議員を対象に研修を行い、各学校（園）での活動            状況や課題を交流するなど、評議員の資質向上に努めた。</p>	a	a	a						
<p>・私立幼稚園就園奨励費補助事業の実施</p> <p>私立幼稚園就園児を有する保護者の経済的負担を軽減するため、在園する幼児の入園            料・保育料を減免した設置者に対して、幼稚園就園奨励費補助を行い、就園の促進を            図った。</p>	a	a	a						
<p>・職員研修の充実</p> <p>両幼稚園において、全道国公立幼稚園教育研究大会に向けて、集中的に保育の質的な            向上を図るための研修を実施した。また、教育センター等外部機関の研修にも積極的に            参加している。</p>	a	a	a						
主な事務事業のデータ									
<p>◆第47回北海道国公立幼稚園教育研究大会函館大会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年7月28日（火）、29日（水）開催</li> <li>・会場：函館市立はこだて幼稚園、函館市立戸井幼稚園、北海道教育大学附属函館幼稚園</li> <li>・参加者：はこだて幼稚園＝約90名、戸井幼稚園＝約120名</li> </ul>									
<p>◆私立幼稚園就園奨励費補助事業の実績（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立幼稚園就園奨励費補助事業</td> <td>2,450</td> <td>2,450</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	H20年度	H21年度	私立幼稚園就園奨励費補助事業	2,450	2,450
事業名	H20年度	H21年度							
私立幼稚園就園奨励費補助事業	2,450	2,450							
<p>◆教育センターにおける幼児教育専門研修を年1回開催</p>									

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(1)	確かな学力を身につけ、創造性をはぐくむ教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課・南北海道教育センター	
目 標		
義務教育における基礎・基本の確実な定着を図るとともに、個性や可能性を伸ばす教育課程の充実を努め、学ぶ楽しさや意義を伝えながら、意欲的に学び考える力をはぐくむ教育を推進する。		
平成21年度の取り組みの概要		
<p>小学校6年生及び中学校3年生を対象とした全国学力・学習状況調査、小学校4年生及び中学校1年生を対象とした標準学力検査を実施し、「学力向上プロジェクト推進委員会」で検査結果の分析を行い、授業改善の視点や学力向上のプランへの提言を示すほか、教育課程研究協議会や教育センターの専門研修で具体的な授業改善の視点を示すなど、学力向上に向けた取り組みを進めた。</p>		
評 価		
<p>○市内の教員で構成している「学力向上プロジェクト推進委員会」において、本調査の結果に基づきリーフレットを作成するとともに、指導資料作成委員会において、「わかる授業づくりに向けて～学習指導のポイント10」を作成して市内小・中学校の全教職員に配布した。教育課程研究協議会を通して、一人一人に応じた指導の工夫やわかりやすい授業づくりなどについて助言するほか、各学校の学習指導の改善充実のため、学校教育指導を通じて、個々の児童生徒に応じた指導方法や指導体制について指導助言するなどして、各学校の取り組みの充実を図ることができた。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○各学校が、平成22年度学校教育推進の指針「アプローチ」に基づき、授業改善や校内研修の一層の活性化が必要である。また、各学校の取り組みの充実はもとより、教育委員会としても、学校支援の体制の強化が必要であることから、学力向上プロジェクト推進委員会と校長会・教頭会、教科研究サークル等との連携をさらに進めていきたい。</p> <p>○学力向上を目指した取り組みの充実を図るため、各学校の取り組み状況をホームページに掲載し、相互の工夫や成果を交流できるようにしたい。</p> <p>○学力向上には、学校の指導改善の他、子どもの生活習慣や学習習慣の定着が必要であり、家庭生活の充実のための啓発を継続する。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育指導の充実</li> </ul>	a	b	a
<p>学校教育指導経営訪問により、各学校における年度の教育推進にかかわる重点や課題を把握するとともに、要請訪問、さらには、適時的な訪問を通じて学校教育指導に関する専門的事項について指導助言を行うなど、本市の学校教育の充実を図った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準学力検査、全国学力・学習状況調査の実施、活用</li> </ul>	a	a	b
<p>標準学力検査は小学校第4学年、中学校1学年、また、全国学力・学習状況調査は小学校6学年、中学校3学年を対象に実施した。さらに、調査結果を函館市学力向上プロジェクト推進委員会で分析し、改善の方策を報告書にまとめ、学校に示した。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開授業の実施</li> </ul>	a	b	a
<p>各学校においては、授業参観日や函館子どもの日に合わせ、保護者や地域の方々に授業を公開している。また、南北海道教育センターで、各種教員研修において授業を公開し、授業改善の方策について研修を深めるとともに、教員の指導力向上を図っている。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領への対応</li> </ul>	a	b	a
<p>平成21年度は、新学習指導要領のうち、総則、道徳、総合的な学習の時間、特別活動が先行実施されるとともに、算数・数学及び理科で移行期間を迎えることから、教育課程研究協議会で各学校が取り組むべき内容について周知するとともに、学校教育指導において、各学校の取り組み状況を把握した。また、南北海道教育センターにおける講座で、それらの内容を取り入れ、教職員の理解を図った。</p>			
主な事務事業のデータ			
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆訪問指導の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育指導（経営訪問） 78回</li> <li>・学校教育指導（要請訪問） 89回</li> <li>・生徒指導訪問 27回</li> </ul> </li> <li>◆函館市学力向上プロジェクト推進委員会 開催回数 3回</li> <li>◆函館市学校教育指導資料作成委員会 開催回数 5回</li> <li>◆函館市小・中学校教育課程研究協議会 2回</li> <li>◆函館市小・中学校教育方法研究会 1回</li> <li>◆函館市小・中学校教育経営研究会 1回</li> </ul>			

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(2)	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課	
目 標		
ボランティア活動や社会・自然体験活動, 読書活動など, 多様な活動や生徒指導体制の充実を図り, 豊かな心をはぐくむ教育の充実に努める。		
平成21年度の取り組みの概要		
豊かな心をはぐくむため, ノーマリー教室や社会・自然体験活動を実施する際, 専門家を招いたり, 地域人材を活用するなどして, 教育的効果を高めた。また, 生徒指導訪問や生徒指導研究協議会を実施したほか, 朝読書を奨励するなどして, 思いやりの心や人間尊重の精神, 自他の生命を大切に子どもをはぐくむ教育活動の推進に努めた。		
評 価		
函館市ノーマライゼーション推進会議との連携のもと, ノーマリー教室やボランティア活動を実施するとともに, 生徒指導の一層の充実に向けた生徒指導訪問や生徒指導研究協議会の実施, 豊かな心をはぐくむための朝読書の充実を奨励するなど, 生命の大切さや他人を思いやる心をはぐくむ道徳教育の充実が図られた。		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成が一層図られるよう, 道徳の時間の充実や, 家庭や地域社会との連携を図り, ボランティア活動, 社会・自然体験活動など豊かな体験の機会を増やすよう学校へのはたらきかけを行う。</p> <p>また, 児童生徒の学校における読書活動のより一層の推進を図るため, 今後も学校図書館図書の計画的な整備に取り組み, 学校図書の充実に努める。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性	
<p>・ 道徳教育の充実</p> <p>学校教育指導等を通して、豊かな心をはぐくむ道徳教育が推進されるよう各学校に指導助言を行うなど、道徳教育の充実に向けた取り組みの推進に努めた。各学校においては、子どもたちの自己有用感や自尊感情を高める指導の工夫の充実が図られた。</p>	a	b	a	
<p>・ 社会体験活動への参加促進</p> <p>豊かな道徳性を育成するために、直接、人と人が触れ合うことや自然や生き物とかかわりを深めたり、職場体験活動やボランティア活動などの社会体験を実施するよう働きかけた。特に、職場体験活動の充実に向けて、市内各事業所の賛同を得て、受け入れ事業所一覧を作成し、ホームページに掲載することができた。</p>	a	b	a	
<p>・ 生徒指導の充実</p> <p>各学校における生徒指導上の課題解決に向け、組織的な校内体制づくりの一層の充実を図るため、生徒指導訪問による指導助言を行うとともに、小中学校生徒指導研究協議会においては各学校の取組を交流し、各学校の組織的な取組の充実を図った。各学校においては、小・中学校間の連携意識や組織的な体制づくりに向けた意識が高まっている。</p>	a	b	a	
<p>・ 読書活動、学習用図書の充実</p> <p>朝読書やボランティアによる読み聞かせ、読書感想文コンクールへの参加など、読書活動の推進に努めた。また、年次計画で各学校の図書を整備しているほか、主体的学習支援事業により、図書の整備を図った。</p>	a	a	a	
<p>・ 生命を尊重する教育の推進</p> <p>各教科、道徳、特別活動等を通して、生命尊重にかかわる指導を充実させるとともに、函館市ノーマライゼーション推進会議と連携を図り、ノーマリー教室等を実施するなど、自他を大切にすると人権意識を高める教育の推進に努めた。</p>	a	b	a	
主な事務事業のデータ				
◆各活動の実施状況				
	小学校	中学校		
ボランティア活動実施校	41	23		
職場体験学習実施校		26		
朝読書実施校	47	28		
ノーマリー教室実施校	12	6		
◆小学校における学校図書館図書の整備状況				
	学校数	標準冊数	蔵書冊数	整備率(%)
H21. 4. 1	48	319, 520	196, 904	61. 7
◆中学校における学校図書館図書の整備状況				
	学校数	標準冊数	蔵書冊数	整備率(%)
H21. 4. 1	28	224, 480	154, 343	68. 8

## 基本施策 9 義務教育の充実

<b>具体の施策</b>	<b>(3)</b>	<b>たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進</b>
担当部課	学校教育部教育指導課・保健給食課	
<b>目 標</b>		
望ましい食習慣の形成をめざし、家庭における食生活と学校給食の関連に配慮した栄養教諭等による食に関する指導の充実に努める。また、性や薬物、ストレスなどの健康課題の知識を身に付け、自らの健康を保持増進する態度をはぐくむ指導の充実に努める。		
<b>平成21年度の取り組みの概要</b>		
各学校においては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を受け、体力づくりの取り組みを行ったり、体育の授業改善に努めた。また、栄養教諭と担任が連携を図って食に関する指導の授業を進めるなど、子どもの望ましい食習慣の形成や食への興味・関心を高める取り組みや、関係機関と連携を図りながら、性に関する指導や交通安全、薬物乱用防止の取り組みを進めるなど、自らの健康を保持増進する態度の育成に努めた。		
<b>評 価</b>		
<p>各学校においては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を受け、子ども一人一人の状況を把握し、体力・運動能力の向上、運動習慣等の改善に向けた取り組みが進められた。また、食に関する指導の全体計画を作成し、栄養教諭と担任が連携しながら、取り組みの充実に図ることができた。</p> <p>また、性教育、安全教育については、関係機関と連携を図り、講演会や薬物乱用防止教室、交通安全教室などの開催を通して、健康課題の知識を身に付け、自らの健康を保持増進する態度の育成の充実に図ることができた。さらに、法令に基づく健康診断等の実施や基準に基づく検査等を通して、学校保健の充実に図ることができた。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>○今後、食に関する指導の研修などを通して、栄養教諭と担任が連携した実践をさらに広げるとともに、学校における食育の推進を努める。</p> <p>○性教育や学校保健、安全教育の推進については、研修会での実践交流等を通して成果等を広く発信し、各学校における取り組みの充実に努める。特に、薬物乱用防止教室の開催や、性に関する指導計画の整備について、働きかける必要がある。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
・健康教育の推進	a	b	a
子どもたちの健やかな心身をはぐくむため、全国体力運動能力調査の結果等を受けるなどして、各学校では朝の体力づくりや体育の授業改善など、健康教育の推進に積極的に取り組んでいる。			
・食育の推進	a	a	a
食に関する指導の全体的な計画の作成・整備を進め、栄養教諭と担任が協力して食に関する指導を行うとともに、家庭への啓発に努めている。また、栄養教諭の実践的指導力の向上を図るため、栄養教育研究会における研修会において指導助言に努めた。			
・性教育の推進	a	b	a
関係機関と連携を図り講演会を開催するなど、性に関する指導の充実に向けた取り組みを積極的に進めている。			
・安全教育の推進	a	b	a
関係機関との連携により交通安全教室や防犯教室、薬物乱用防止教室等を計画的に開催するとともに、町内会での巡回や安全マップの見直し等を行った。			
・学校保健の推進	a	a	a
医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力を得て、学校保健安全法に基づき、児童生徒および教職員等の健康診断等を実施したほか、学校環境衛生の基準に基づいた飲料水やプール水の水質検査、教室等の空気検査等を実施し、学校保健の推進に取り組んだ。			
主な事務事業のデータ			
◆薬物乱用防止教室を開催した学校数			
	H20	H21	
小学校	21校	20校	
中学校	23校	21校	
◆交通安全教室を行った学校数			
	H20	H21	
小学校	48校	47校	
中学校	19校	17校	
◆安全管理に関するパンフ・リーフレット、地域安全マップなどを作成している学校数			
	H20	H21	
小学校	48校	47校	
中学校	28校	28校	
◆食に関する指導の全体計画を作成している学校数			
	H20	H21	
小学校	48校	47校	
中学校	28校	28校	

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(4)	地域と共に歩む教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課	
<b>目 標</b>		
<p>学校評議員制度や学校評価により，保護者，地域住民の意見等を学校運営に反映するとともに，創意ある学校づくり推進事業を活用し，総合的な学習の時間などにおいて，地域の多様な人材とともに，歴史・文化・自然などの教育資源を積極的に活用した学習活動の充実に努め，地域と共に歩む教育を推進する。</p>		
<b>平成21年度の取り組みの概要</b>		
<p>創意ある学校づくり推進事業やはこだてっ子水産・海洋体験学習事業により，地域の教育資源を活用するなど，創意工夫を生かした特色ある活動を展開し，各学校の教育活動等の活性化を図った。また，開港150周年記念事業への園児・児童・生徒の積極的な参加を呼びかけた。学校評議員，保護者・地域住民に積極的に学校を開放し，外部の声を学校経営に反映させた。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>学校評価や学校評議員の活用により，地域の声を学校経営に反映させるなど，学校改善に向けた取り組みを推進するとともに，150周年記念事業への参加，旧市内と旧4町村の学校との交流を目的とした「はこだてっ子水産・海洋体験学習事業」等を通して，海のまち函館のよさを体感させ，創意ある学校づくり事業により，函館の歴史や文化，自然などについて，地域の教育資源の積極的な活用を図り，函館の特色を生かした創意ある教育活動を推進することができた。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>○創意ある学校づくり推進事業は，今後も子どもたちの豊かな成長のために，地域の特色を生かした教育活動を展開するなど，人材育成に寄与していく。</p> <p>○学校関係者評価は，全ての園・学校で実施するに至っておらず，自校の教育活動や学校運営について評価し，その結果を改善に生かすとともに，学校が保護者や地域に対して適切に説明責任を果たすことが重要であることから，評価結果を広く保護者等へ公表するなど，各学校の取組をより一層充実する必要がある。</p> <p>○平成22年度においては，「箱館奉行所」の公開があることから，これを積極的に活用していく。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性																					
<p>・ 創意ある学校づくり推進事業の実施</p> <p>函館市立小・中・高等学校において、校長をはじめ教職員が知恵を絞り、地域と一体となって特色を生かした教育活動を展開することで、創意ある学校づくりを推進し、各学校の活性化が図られたとともに、人材育成に寄与している。</p>	a	a	a																					
<p>・ はこだてっ子水産・海洋体験学習事業の実施</p> <p>小学校4校において、前浜における交流学习や海洋・水産機関の見学、様々な海洋体験活動等を通して、子どもたちが海に関する興味・関心を高めるとともに、ふるさとへの誇りや函館を愛する気持ちを育てることができた。</p>	a	a	a																					
<p>・ 学校評価の充実</p> <p>全ての幼稚園、小・中・高等学校において、自己評価を実施するとともに、多くの学校が保護者や児童生徒、地域住民に対し、アンケート等を実施した。学校関係者評価にも多くの学校が取り組み、評価の妥当性の検証と改善策をまとめ、公表した。</p>	b	a	a																					
<p>・ 学校評議員の活用</p> <p>全ての園・学校において学校評議員会が開催されている。多くの園・学校においては学校評議員を行事や公開授業に招く等、積極的に学校の実態を見せた上で学校経営に関する意見を求めている。また、7月に、すべての学校評議員を対象に研修を行い、各園や学校での活動状況や課題を交流するなど、評議員の資質向上に努めた。</p>	a	a	a																					
<p>・ 地域の教育的資源の活用</p> <p>各学校で地域の自然、歴史、文化等を学ぶ活動の充実を図るため、小学校社会科用副読本を改訂したのを始め、教職員向けのふるさと教育研修を実施、地域人材の活用等に努めた。また、函館開港150周年関連事業への積極的な参加を呼びかけた。</p>	a	a	a																					
主な事務事業のデータ																								
<p>◆ 創意ある学校づくり推進事業費 (1校あたり支給額)</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>児童生徒数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200人未満</td> <td>60万円以内</td> </tr> <tr> <td>200人以上500人未満</td> <td>80万円以内</td> </tr> <tr> <td>500人以上</td> <td>100万円以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>(H21支給額)</p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学校数</th> <th>支給額計(予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>47校</td> <td>33,200千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>28校</td> <td>20,200千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>75校</td> <td>53,200千円</td> </tr> </tbody> </table>				児童生徒数	支給額	200人未満	60万円以内	200人以上500人未満	80万円以内	500人以上	100万円以内	区分	学校数	支給額計(予算)	小学校	47校	33,200千円	中学校	28校	20,200千円	計	75校	53,200千円	
児童生徒数	支給額																							
200人未満	60万円以内																							
200人以上500人未満	80万円以内																							
500人以上	100万円以内																							
区分	学校数	支給額計(予算)																						
小学校	47校	33,200千円																						
中学校	28校	20,200千円																						
計	75校	53,200千円																						
<p>◆ 人材活用の件数</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道徳等講師</td> <td>29</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>読書関係講師</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>文化・芸術関係講師</td> <td>16</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>国際理解・英語講師</td> <td>7</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆ 学校評議員研修会 7月23日開催</p>					小学校	中学校	道徳等講師	29	15	読書関係講師	5	1	文化・芸術関係講師	16	10	国際理解・英語講師	7	1	その他	0	0	合計	57	27
	小学校	中学校																						
道徳等講師	29	15																						
読書関係講師	5	1																						
文化・芸術関係講師	16	10																						
国際理解・英語講師	7	1																						
その他	0	0																						
合計	57	27																						

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(5)	社会の変化に対応した教育の推進
担当部課	学校教育部学務課・教育指導課・南北海道教育センター	
<b>目 標</b>		
<p>外国人英語指導助手や小学校外国語活動サポーターの活用による教育をはじめ、中学生海外派遣事業や留学生との交流活動を通じ、豊かな国際感覚を身に付ける教育を進める。また、望ましい勤労観や職業観を身に付けるキャリア教育や高度情報化社会に対応した情報モラル教育、環境教育等に対応できるよう努める。</p>		
<b>平成21年度の取り組みの概要</b>		
<p>○英語活動・英語教育の充実に向けて、人材の派遣や教員研修の充実を図った。中学生を姉妹都市へ派遣し、広い視野と国際感覚を備えた人材育成を行った。          ○望ましい勤労観や職業観を身に付けるため、職場体験学習を推進した。          ○情報モラルに関する学校教育指導資料・リーフレットの活用を図り、教員研修の実施等により、情報教育の充実に努めた。          ○環境教育を一層充実するために、各園・学校への呼びかけを行なった。</p>		

評 価
<p>平成23年度の小学校における新学習指導要領の全面実施に向けて、小学校外国語活動を中心に、人材活用・研修・モデル校の支援等を行ったことにより、市内の小学校の指導計画の整備、授業づくり等が飛躍的に進んだ。中学校及び高等学校についてもAETを中心とした人材の活用を進めたことにより、語学学習が円滑に進められている。また、中学生海外派遣事業により、海外の中学生や市民との交流を深め、国際理解が深められたことは大いに評価できる。さらに、事業所側にとっても有益な事業となるよう職場体験学習の受け入れ先をWebページに掲載することで、キャリア教育の推進が図られたこと、望ましい勤労観や職業観がはぐくまれるとともに、情報モラルに関する啓発資料・リーフレット等の活用により、情報教育の充実が図られたことは評価できる。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○今後も広い視野と国際感覚を備えた人材の育成のため、姉妹都市などの海外諸都市との交流など、国際理解教育を一層進める。また、今後もAETや小学校外国語活動サポーターを配置する等して、各学校の教育の充実を図るための支援に努めたい。          ○小学校においては、今後も計画的にコンピュータ教室の整備を進めていく必要がある。また、ネットいじめなど、インターネットや携帯電話でのトラブルが多いことから、今後、民間委託のネットパトロール事業を開始し、各校の実態の把握や児童生徒の指導を図っていく必要がある。同時に教員・保護者・児童生徒の情報モラル教育の推進が必要である。          ○職場体験の受入先事業所の拡充と情報の集約を図り、各学校の受入事業所の開拓が円滑に進むよう取り組むほか、Webページを今後も有効に活用し、事業所側にとっても有益な事業となるよう工夫が必要である。</p>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
・英語教育，英語活動の充実	a	b	a
<p>平成23年度の新学習指導要領全面実施に向け，小学校外国語活動サポーター制度を発足させ，人材支援を行なったことで学校の授業づくりや指導計画作成に実効性があった。中学校及び高等学校外国語科においては，AETの積極的な活用を推進した。教員に向けては，小学校外国語活動の研修を4回，学習会を5回実施したほか，協議会を年2回実施し，指導力と資質の向上に努めた。また，「外国語活動における教材の効果的な活用及び評価の在り方に関する実践研究事業」の指定校の支援を行なったほか，市独自の研究モデル校1校を指定し，実践の公開，成果の還流に努めた。</p>			
・中学生海外派遣事業の実施	b	a	b
<p>未来の函館を担う中学生を姉妹都市(ウラジオストク市)へ派遣し，学校訪問やホームステイ等を通じて交流を深めるとともに，市役所や領事館を訪問し，その都市のことについて学ぶなど，国際理解教育の推進に役立った。</p>			
・情報教育の推進	a	a	a
<p>情報モラル教育の一層の充実を目的とした教員向け及び保護者向け啓発資料とリーフレットの活用を各学校へ呼びかけ，情報モラルに関する教員研修を実施した。また，携帯電話の使用が主因とされる相談への迅速な対応と学校への適切な助言に努めた。</p>			
・小学校のコンピュータ整備の推進	a	b	a
<p>今後の中等・高等教育，社会生活において必要不可欠となるコンピュータ教育を推進，充実していくために，コンピュータ本体や教材用ソフトウェア，サーバ等の機器，通信環境の整備を実施した。</p>			
・職場体験学習の推進	a	a	a
<p>平成21年度に職場体験を依頼した事業所の賛同を募り，はこだてっ子職場体験協力事業所としてWebページ上に公開し，望ましい勤労観や職業観を身に付けるキャリア教育の一環として，子どもが地域に出向き，企業の協力を得ながら行われる職場体験学習の推進に努めた。</p>			
主な事務事業のデータ			
◆平成21年度 中学生海外派遣事業 実施状況		◆英語活動・英語教育研究推進事業 ・モデル校による外国語活動研究推進事業 ・函館市小学校英語活動等研究協議会開催	
都 市 名	派遣事業		
	生徒	引率	計
ウラジオストク市	21	5	26
◆小学校における教育用コンピュータ整備状況			
	学校数	整備済校数	整備率(%)
H20	48	30	62.5
H21	47	47	100.0

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(6)	学校再編の推進
担当部課	学校教育部学務課	
目 標		
<p>少子化や人口移動による小規模校の増加に対応するため、統廃合や通学区域の調整など望ましい学校規模の確保を基本とし、地域の実情を踏まえた学校の再編を進める。</p>		
平成21年度の取り組みの概要		
<p>平成21年3月に策定した「函館市立小・中学校の配置についての基本指針」に基づき、平成21年度から再編計画(素案)の策定に着手している。</p> <p>また、本計画の策定前ではあるが、平成22年2月に木直小学校PTAから磨光小学校との統合に係る要望書が提出された。教育委員会では、両校の統合について検討が必要との判断から、平成22年3月に「木直小学校・磨光小学校の統合について」学校教育審議会に諮問した。</p>		

評 価
<p>再編計画(素案)については、保護者や地域への影響が大きいこと、また、平成21年度に国の緊急経済対策により、優先度調査の中でランクの高い学校施設における耐震診断が行われたため、これらの結果についても、計画を策定する重要な要素となることから、計画(素案)策定の進捗を遅らせ、慎重に検討を進めてきた。</p> <p>また、保護者から要望のあった木直・磨光小学校の統合については、両校の統合に係る調査や審議を進めており、評価できる。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>学校は、児童生徒の勉強の場だけではなく、地域とも密着した存在であることから、再編にあたっては保護者、地域住民とも十分に話し合い、慎重に進めていく必要がある。</p>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
・市立小・中学校再編の推進	a	a	b
<p>「函館市立小・中学校の配置についての基本指針」に基づき、再編計画(素案)の策定に着手しているが、保護者や地域への影響が大きいことや、国の緊急経済対策による学校施設の耐震診断が行われたことから、計画(素案)策定の進捗を遅らせ、慎重に検討を進めているところである。</p>			
・木直小学校・磨光小学校の統合について	a	a	a
<p>平成22年3月に学校教育審議会総会を開催し、そこで両校の統合についての諮問を行い、小委員会を設置した。その後、小委員会において、統合に係る学校施設等の現地調査ならびに保護者・地域からの意見聴取を実施し、答申に向け審議を進めている。</p>			
<p><b>主な事務事業のデータ</b></p>			
<p>◆市立小・中学校再編の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年 2月 5日 都市経営会議「木直小学校と磨光小学校の統合について」の動きについて報告</li> <li>・平成22年 2月 9日 木直小PTA会長より「木直小学校と磨光小学校の統合について(要望)」の提出</li> <li>・平成22年 2月23日 第2回教育委員会臨時会において、学校教育審議会に対する諮問事項「木直小学校・磨光小学校の統合について」可決</li> <li>・平成22年 3月 1日 平成21年度学校教育審議会第1回総会を開催し、諮問</li> <li>・平成22年 3月17日 学校教育審議会第1回小委員会 開催</li> <li>・平成22年 3月30日 学校教育審議会第2回小委員会 開催</li> </ul>			

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(7)	教育相談の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・南北海道教育センター	
<b>目 標</b>		
<p>児童生徒の非行やいじめ、不登校などに適切に対応するため、スクールカウンセラーの活用を図るとともに、家庭や地域、関係機関などと連携した相談・指導の充実に努める。</p>		
<b>平成21年度の実施の概要</b>		
<p>いじめ等対策推進事業において、子ども悩み相談電話を開設し、いじめ撲滅啓発リーフレットを発行するなど、いじめ・不登校等にかかわる課題解決に向けた取組の推進に努めるとともに、個々の事例に応じ、スクールカウンセラーや民生児童委員、児童相談所、警察、子ども未来室等の関係機関と連携を深め、課題解決に向けた取組を充実させた。</p>		

<b>評 価</b>
<p>いじめ等対策委員会においては、広く市民を対象とした講演会の開催や啓発リーフレットを配布するなど取り組みを充実するとともに、各学校におけるスクールカウンセラーや児童相談所等の関係機関との連携強化、適応指導教室や相談指導学級における不登校児童生徒の実態に寄り添った指導の充実に努めた結果、非行やいじめ、不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた取組を充実させることができた。</p>

<b>今後の課題・取組の方向</b>
<p>児童生徒の非行やいじめ、不登校などに一層適切に対応するため、スクールカウンセラーの効果的な活用、家庭や地域、関係機関などとの連携強化、函館市要保護児童対策地域協議会におけるケース検討会議を活用するなどして、課題解決に向けた取組の一層の充実に努める。</p>

主な事務事業の実施状況					妥当性	効率性	有効性
・いじめ・不登校対策推進事業の実施					a	a	b
いじめ等対策委員会を設置し、函館市におけるいじめや不登校の実態にかかわる分析や解決の方策等について協議するとともに、児童生徒向けのいじめ撲滅にかかわるリーフレットを作成し啓発に努めた。また、保護者や市民を対象とした、インターネット上の誹謗中傷など「新しい形のいじめ」に関する講演会を開催し、いじめ撲滅の啓発に努めた。							
・適応指導教室、相談指導学級の開設					a	a	b
心理的、情緒的、あるいは社会的要因等で不登校になっている児童生徒を対象とした適応指導教室及び相談指導学級を開設している。不登校児童生徒に対して、個別や小集団での相談、指導を行いながら、集団生活に適應する能力の育成に努めた。							
・スクールカウンセラーの活用					a	a	b
6人のスクールカウンセラーが市立中学校15校を定期的に訪問することにより、非行やいじめ、不登校等の問題にかかわり、生徒へのカウンセリング、教職員や保護者に対する助言・援助を通して、課題解決に向けた取組を推進した。							
・教育相談事業の充実					a	a	a
教育指導課と教育センターが相談窓口として電話相談と来所相談で対応した。来所相談では、保護者と児童生徒に対する個別的な相談援助のほか、グループ相談も実施した。また、学級担任からの児童生徒の指導に関する相談にも応じた。また、相談の中核機関として、教育センターが、学校及び各関係機関と連携を図りながら、適応指導教室との協力体制のもと、教育相談を行った。							
主な事務事業のデータ							
◆いじめ等対策委員会の実施状況							
内 訳		開催日					
第1回いじめ等対策委員会		6月29日（月）					
第2回いじめ等対策委員会		9月28日（月）					
第3回いじめ等対策委員会		2月18日（木）					
◆適応指導教室・相談指導学級の状況							
内 訳		在籍人数				備考	
		小	中1	中2	中3		
適応指導教室		0	0	2	4	部分復帰1	
相談指導学級		0	3	6			
◆教育相談の実施状況（南北海道教育センター）							
内 訳		相談回数					
		H20年度		H21年度			
学習指導		56		26			
生徒指導		62		9			
精神・身体		237		332			
進路・適性		99		129			
計		454		496			
◆スクールカウンセラー配置状況							
スクールカウンセラー数						6人	
配置校数						15校	
内 訳		桐花中	湯川中	戸倉中	北中		
		亀田中	的場中	五稜中	本通中		
		桔梗中	赤川中	大川中	旭岡中		
		深堀中	凌雲中	潮見中			

## 基本施策 9 義務教育の充実

<b>具体の施策</b>	<b>(8)</b>	<b>教職員研修の充実</b>
担当部課	南北海道教育センター	
<b>目 標</b>		
<p>教職員の指導力や資質の向上を目指し、研修内容の充実や研修事業の体系化を図るとともに、南北海道教育センターの機能を充実し、新たな教育の動向に関する各種研修・講演会などの開催に努める。</p>		
<b>平成21年度の取り組みの概要</b>		
<p>初任者研修、10年経験者研修等の法定研修をはじめとするライフステージに応じた研修のほか、専門性の向上や今日的な課題に対する理解を深める研修、各学校担当者の取り組みの充実を図る研修を実施し、教職員の指導力の向上を図った。また、学習指導要領の改訂に向け、その趣旨を生かした具体的な授業改善にかかわる内容について教育講演会を実施した。</p>		

<b>評 価</b>
<p>教科等の専門性を高める各教科等の研修、緊要の課題に対応する、「特別支援教育」、「情報教育」等の研修を行い、教職員の指導力や資質の向上をめざす研修を充実させることができた。また、ライフステージに応じた研修の充実を目指し、例えば採用1年目の教員が受講する初任者研修では、指導主事が授業を参観して、具体的な指導・助言を行う等の工夫を行った。一般教員に向けた研修では、開港150周年をテーマに五稜郭地区を会場にふるさとの良さを見つけ、生かす研修を数多く実施し、講師についても地域人材の活用にも努める等、地域に根ざした実践的な研修内容を工夫した。また、長期休業中に数多くの研修を設定し、実技や演習を中心とした実践的な内容を多く盛り込む等により内容の充実が図られた。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○教員の指導力向上のため、研修の質を高めるよう、内容と方法の改善・充実に努める。</li> <li>○小、中学校の改訂学習指導要領の全面実施に向けた研修を充実させる。また、教職員のニーズを把握し、日常の教育活動に役立つ研修を数多く取り入れることとする。</li> <li>○研修方法は、講義・授業公開・協議、実技・演習・実践交流あるいはパネルディスカッション等を取り入れ、体験的に研修できるよう配慮する。</li> <li>○研修日数については、半日、1日日程での開催を基本とし、学校行事等も勘案し、参加しやすいよう配慮する。</li> <li>○地域の良さを体感する「ふるさと教育」にかかわる研修を継続するとともに、函館市教育委員会と教員とのつながりを意識できるような研修を設定する。</li> </ul>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性																									
・教職員研修の充実	a	a	b																									
<p>中核市として北海道教育委員会より委譲された研修については、昨年度までと同様、函館市の教育の現状と課題を伝える内容や、教育委員との懇談等、市独自の特色ある研修内容を組み入れて実施した。それら「基本研修」を主軸に、専門性の向上を図る24の「専門研修」の実施、「担当者研修」として小学校外国語活動担当者及び特別支援教育コーディネーター研修会の実施、勤務時間終了後の学習会の実施等により、指導力の向上を図った。</p>																												
・教育講演会の開催	b	a	b																									
<p>改訂学習指導要領の理解を深めるため、上智大学総合人間科学部教育学科教授 奈須正裕氏を講師に迎え、講演会を実施した。「楽しくて力のつく授業」と題して行った講演会には、200人を超える教職員が参加した。</p>																												
<b>主な事務事業のデータ</b>																												
<p>◆平成21年度研修事業参加者数</p> <p>&lt;基本研修&gt;</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初任者研修</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>10年経験者研修</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>教職経験者研修</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>公立小中学校学校運営研修会</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>小中学校新任校長研修会</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>公立小中学校新任教頭研修会</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;担当者研修&gt;</p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">参加者数</th> </tr> <tr> <th>第1回</th> <th>第2回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援教育コーディネーター研修</td> <td>72</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>小学校外国語活動担当者研修</td> <td colspan="2">77</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;専門研修&gt;</p> <p>24研修実施      参加者数      合計514名</p> <p>◆教育講演会実施状況</p> <p>平成22年1月18日(月)開催 「楽しくて力のつく授業」 参加者 202名</p>				区 分	参加者数	初任者研修	11	10年経験者研修	23	教職経験者研修	13	公立小中学校学校運営研修会	15	小中学校新任校長研修会	12	公立小中学校新任教頭研修会	14	区 分	参加者数		第1回	第2回	特別支援教育コーディネーター研修	72	76	小学校外国語活動担当者研修	77	
区 分	参加者数																											
初任者研修	11																											
10年経験者研修	23																											
教職経験者研修	13																											
公立小中学校学校運営研修会	15																											
小中学校新任校長研修会	12																											
公立小中学校新任教頭研修会	14																											
区 分	参加者数																											
	第1回	第2回																										
特別支援教育コーディネーター研修	72	76																										
小学校外国語活動担当者研修	77																											

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(9)	学校給食の充実
担当部課	学校教育部保健給食課	
<b>目 標</b>		
<p>児童生徒の健康増進のため、学校給食における安全で良質な食材の使用に努めるとともに、地場産品の使用拡大に向けた取り組みを行う。また、給食調理業務の民間委託を推進し、委託業者との連携により円滑な調理業務体制を構築する。</p>		
<b>平成21年度の取り組みの概要</b>		
<p>食品事件への対応については、直ちに使用実態等を調査し、当該製品については速やかに使用停止措置を取った。また、これ以外の食材についても安全性の確認を行った。          地産地消の取り組みについては、米は道南産、パン用小麦粉は北海道産を使用した。          学校給食調理業務の民間委託については、昭和小学校、鍛神小学校、神山小学校の3校を新規委託した。</p>		

<b>評 価</b>
<p>地産地消の取り組みの一環として、北海道産小麦100%の小麦粉によるパンを使用し、副食用食材についても、地場・近郊産の使用に努めたところである。          調理業務の民間委託については、新規委託校3校を含め14校の委託を実施したが、学校関係者やPTA等から特段の指摘はなく、順調に実施されているところである。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校給食用食材については、今後もできる限り国産品の選定に努めるとともに、その成分や使用添加物等についても、製造元などから分析表等を取り寄せ、個別に確認を行っていく。また、市が年2回独自に行っている食材の抜き取り検査についても継続して実施していく。</li> <li>○地場産品の使用については、鮮度や品質の面から地場産品を使用するよう努めていくこととし、主食用の米、パン用小麦粉のほか、副食用食材についても、今後とも地場・近郊産品の使用拡大に努めていく。</li> <li>○調理業務の民間委託については、これからも順次進めていくが、現在委託している学校について、業務が適正に実施されるよう随時確認を行っていく。</li> </ul>

主な事務事業の実施状況		妥当性	効率性	有効性
・食の安全の確保		a	b	a
<p>学校給食用の食材の安全性については、函館市学校給食会において、納入業者から見本品の提供や分析表の提示を受けるなどにより確認を行っているところである。</p> <p>また、教育委員会では、年に2回、食材の抜き取り検査を実施し、細菌、添加物、残留農薬について分析し、安全性の確認に努めた。</p>				
・地産地消の推進		a	a	a
<p>主食の米は道南産を使用しており、パン用小麦粉についても北海道産小麦100%の物を使用した。</p> <p>副食用食材については近郊産の物の使用に努め、特に生鮮野菜は北海道産が7割程度の使用状況となった。</p>				
・調理業務委託の推進		a	a	a
<p>昭和小学校、鍛神小学校、神山小学校の調理業務を新規委託するとともに、19年度に委託開始した千代田小学校、湯川小学校の契約更改を行った。</p> <p>委託校14校については、保健所などと連携し、調理の状況や衛生管理の状況について確認を行った。</p>				
<h3>主な事務事業のデータ</h3>				
委託開始年度	調理校名	受託業者	備考	
16	亀田小	株式会社イチイ		
	戸倉中	株式会社力寿し		
	桔梗中	株式会社日総		
17	石崎小	大新東ヒューマンサービス(株)		
	亀田中	大新東ヒューマンサービス(株)		
18	旭岡小	大新東ヒューマンサービス(株)		
	東山小	大新東ヒューマンサービス(株)		
19	千代田小	(有)マルエ星	H21.8契約更改 (前受託者：(有)豊栄)	
	湯川小	(有)富茂登	H21.8契約更改	
20	桔梗小	(有)豊栄		
	北美原小	株式会社力寿し		
21	昭和小	株式会社今井メディカル給食		
	鍛神小	株式会社キタジマ		
	神山小	株式会社イチイ		

## 基本施策 10 高校教育の充実

具体の施策	(1)	教育機会の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・市立函館高等学校	
目 標		
<p>函館市立の高等学校として、函館の地域性を生かし、地域の多様な人材や地域の歴史・文化・自然等を活用するなどして、特色ある学校づくりに努める。また、3年間を見通した進路指導や、学校の特色に応じた入学者選抜方法の充実に努める。</p>		
平成21年度の取り組みの概要		
<p>地域の教育資源を活用した教育活動を展開した。また、学校評議員会の開催により、教育活動や学校運営に地域の声を反映させた。さらに、出前講座や体験活動等を工夫し、進路指導の充実に努めた。</p>		
評 価		
<p>「創意ある学校づくり推進事業」を活用し、特色ある学校づくりが推進できた。学校評議員制度を活用して信頼される学校づくりを推進するとともに、「函館学」等、地域性を生かした特色ある教育活動を展開することができた。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○地域の特色を生かした教育活動を展開し、人材育成に寄与していくために創意ある学校づくり推進事業を一層活用する必要がある。 ○生徒一人一人の進路実現に向けた指導の一層の充実に努める。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性										
<p>・ 創意ある学校づくり推進事業の実施</p>	a	a	b										
<p>各種講演会の開催や英語力向上に向けた書籍の購入，地域資源を活用した体験学習の実施など，特色ある教育活動を展開することで，各学校の活性化が図られたとともに，創意ある学校づくりが推進され，人材育成に寄与した。</p>													
<p>・ 地域人材の活用</p>	a	a	a										
<p>学校設定科目「函館学」や，「総合的な学習の時間」における水産体験学習など，郷土の歴史や文化，産業などの理解を深めるために，地域の各分野の専門家を講師として活用した。</p>													
<p>・ 学校評議員の活用</p>	a	b	a										
<p>学校行事等の見学や学校評議員会の開催などを通じて，学校運営や教育活動について，様々な意見を聞き，学校運営に反映させた。また，7月に全ての学校評議員を対象に研修を行い，各学校（園）での活動状況や課題を交流するなど，評議員の資質向上に努めた。</p>													
<p>・ 進路指導の充実</p>	a	a	a										
<p>講演会の実施や大学等の見学，長期休業中の講習の実施など，生徒のニーズに応じ，進路実現に向けた学習活動を進めた。</p>													
<p>・ 高校入学者選抜制度の充実</p>	b	b	b										
<p>学校裁量問題を活用した一般入学者選抜のほか，推薦入試を取り入れ，入学者選抜制度の充実を図った。</p>													
主な事務事業のデータ													
<table border="0"> <tr> <td data-bbox="245 1480 834 1574"> <p>◆ 創意ある学校づくり推進事業費（H21支給額）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>支給額計(予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>函館高校</td> <td>1, 0 0 0 千円</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td data-bbox="890 1480 1366 1574"> <p>◆ 高校入学者選抜状況            &lt;市立函館高校&gt;            ・ H 2 1 年度推薦入学者選抜倍率1.8倍</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="245 1574 834 1760"> <p>◆ 進路指導の実施状況            &lt;市立函館高校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高大連携と多彩な出前講義</li> <li>・ 年間を通じた進学講習や模擬試験の実施</li> <li>・ 徹底した小論文指導</li> <li>・ 北大オープンキャンパス・バスツアー</li> </ul> </td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>				<p>◆ 創意ある学校づくり推進事業費（H21支給額）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>支給額計(予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>函館高校</td> <td>1, 0 0 0 千円</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	支給額計(予算)	函館高校	1, 0 0 0 千円	<p>◆ 高校入学者選抜状況            &lt;市立函館高校&gt;            ・ H 2 1 年度推薦入学者選抜倍率1.8倍</p>	<p>◆ 進路指導の実施状況            &lt;市立函館高校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高大連携と多彩な出前講義</li> <li>・ 年間を通じた進学講習や模擬試験の実施</li> <li>・ 徹底した小論文指導</li> <li>・ 北大オープンキャンパス・バスツアー</li> </ul>			
<p>◆ 創意ある学校づくり推進事業費（H21支給額）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>支給額計(予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>函館高校</td> <td>1, 0 0 0 千円</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	支給額計(予算)	函館高校	1, 0 0 0 千円	<p>◆ 高校入学者選抜状況            &lt;市立函館高校&gt;            ・ H 2 1 年度推薦入学者選抜倍率1.8倍</p>								
学校名	支給額計(予算)												
函館高校	1, 0 0 0 千円												
<p>◆ 進路指導の実施状況            &lt;市立函館高校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高大連携と多彩な出前講義</li> <li>・ 年間を通じた進学講習や模擬試験の実施</li> <li>・ 徹底した小論文指導</li> <li>・ 北大オープンキャンパス・バスツアー</li> </ul>													

## 基本施策 10 高校教育の充実

具体の施策	(2)	教育内容・方法の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・市立函館高等学校	
目 標		
<p>本市が持つ国際性や進取の精神など、歴史の中で培われた函館の特性を理解し、将来の函館を担う人材育成を目的として、国際理解教育、ふるさと学習の充実を図るなど、地域に根ざした教育を推進する。また、基礎学力の確実な習得や生徒の多様なニーズに対応し、特色ある教育課程の充実に努める。</p>		
平成21年度の取り組みの概要		
<p>生徒のニーズに応じた多様なカリキュラムを編成するとともに、学校の実態に応じた科目を設定するなど、特色ある教育課程の編成に努めた。また、韓国豊生高校の生徒や教諭が来校し交流をはかるなど、国際理解教育の充実を図った。</p>		
評 価		
<p>単位制によるきめ細かな指導や、地域の特性を生かした学習活動など、特色ある教育課程を編成するとともに、海外からの青少年訪問団を受け入れ、国際理解教育や函館への理解を深める教育活動を推進することにより、生徒が函館の有する歴史や文化、豊かな自然を学ぶことができた。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○単位制高校として、カリキュラムやシラバスなどを検証するとともに、指導体制の工夫や効果的な少人数授業の在り方の研究などを進める必要がある。 ○「函館学」に関しては、函館学ニュースの発行や元町巡検を行うとともに、7月に公開される「箱館奉行所」等の見学を通して、子どもたちの「函館学」に対する意欲をさらに高める必要がある。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
・国際理解教育の充実	b	b	a
<p>韓国豊生高校の生徒と教諭が来校し、本校3年次生と自然科学分野において学術交流をはかり、また書道部やESS部とも交流を持つなど、国際理解教育の充実を図った。</p>			
・単位制を活用した教育課程の充実	a	b	a
<p>単位制の特色である生徒の興味・関心に応じた学習の充実、多様な進路希望の実現のため、少人数によるきめ細かな指導に努めた。また、「函館学」や「医療倫理」などの学校設定科目を設定するなど、特色ある教育課程を編成・実施した。</p>			
・「函館学」の充実	a	a	a
<p>学校設定科目「函館学」において、野外劇の鑑賞や元町巡検、公開講座の受講などを通して、生徒が函館の伝統文化・歴史・自然などへの理解を深めた。</p>			
<p></p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆「函館学」の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館野外劇鑑賞</li> <li>・元町巡検（函館の歴史や文化、自然を学ぶ10コースから選択）</li> <li>・はこだて検定</li> <li>・函館学放課後講座 （五稜郭アラカルト、函館のイカの歴史と加工、市電の歩み、縄文時代の函館など）</li> </ul>			

## 基本施策 10 高校教育の充実

<b>具体の施策</b>	<b>(3)</b>	<b>教育相談・教職員研修の充実</b>
担当部課	学校教育部教育指導課・南北海道教育センター・市立函館高等学校	
<b>目 標</b>		
<p>不安や悩みのある生徒や不登校などに適切に対応するため、校内の生徒指導体制を確立するとともに、家庭や地域、関係機関などと連携した相談・指導の充実に努める。また、教職員の指導力や資質の向上をめざし、研修内容の充実や研修事業の体系化を図るとともに、新たな教育の動向に関する研究や各種講演会・講座などの開催に努める。</p>		
<b>平成21年度の取り組みの概要</b>		
<p>校内における教育相談体制の充実に努めるとともに、生徒相互の支援活動の実施により、生徒指導の充実に努めた。また、教職員の指導力向上や指導体制づくりに向けて、各種講演会等を実施した。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>校内の教育相談体制を整備するとともに、教育相談担当教諭や全教職員による教育相談活動の実施や、カウンセリングの機能を生かした教育活動などを通じて、校内における生徒同士の間関係の醸成が図られた。また、教職員を対象とした各種講演会や講座の実施により資質や指導力の向上が図られた。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>○不安や悩みのある生徒に適切に対応するため、校内の教育相談体制を確立するとともに、家庭や地域、関係機関などとの連携を一層強化する。          ○課題解決のための各種研修を通じて、教職員の資質向上を図り、豊かな人間性をはぐくむ教育活動を充実させる。          ○インフルエンザ等の影響で中止となった活動があるため、柔軟な対応ができるよう指導計画を見直す。          ○新学習指導要領とそれに伴う移行措置に対応したカリキュラムの編成を行なう。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非行、いじめ、不登校対策の推進</li> </ul>	a	b	a
<p>生徒理解や自己理解の深化を目的として、スクールカウンセラーとの連携を強化した相談指導体制の確立を推進するとともに、生徒指導上の諸問題の未然防止に向けた取り組みの充実を図った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育相談事業の充実</li> </ul>	a	a	a
<p>メンタルサポート活動の推進と充実に向け、S G E等による予防的開発的教育相談活動やピアサポート活動への取り組みに努めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員研修の充実</li> </ul>	a	b	a
<p>新学習指導要領の理解と授業公開を通じた自主性を育てる授業の研究を深め、教育課程改善の方向を目指した。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種講演会、講座の開催</li> </ul>	a	a	a
<p>生徒・保護者・教職員を対象とした性教育講演会やサイクリスト山崎美緒氏による講演会を実施した。</p>			
<p></p>			
<p></p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆生徒・保護者対象講演会の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年次合同企画講演会（6月18日） 講師：山崎 美緒氏（サイクリスト）</li> <li>・ 性教育講演会（7月21日） 講師：山崎 菊乃氏（札幌市男女共同参画審議会委員） 演題：デートDVを知っていますか 一対等な関係を作るために</li> </ul>			

## 基本施策 11 特別支援教育の充実

<b>具体の施策</b>	(1)	<b>小・中学校等における支援体制の充実</b>
担当部課	学校教育部教育指導課	
<b>目 標</b>		
<p>発達障がい等の児童生徒の実態把握や一人一人の教育的ニーズに対応した指導の目標・内容などの明確化、指導方法の工夫や、特別支援教育コーディネーターの養成など、校内における支援体制の充実に努めるとともに、特別支援学校や関係機関との連携による、支援の充実に努める。</p>		
<b>平成21年度の取り組みの概要</b>		
<p>本市が組織した特別支援教育サポート委員会に、道南地区の特別支援学校の教員や関係機関の職員等を委員として委嘱し、各学校への指導・助言に当たるとともに、本市における特別支援教育のあり方について協議を行った。また、コーディネーター研修を実施し教員の資質向上を図るとともに、保護者用啓発リーフレットを配布し、保護者の特別支援教育への理解を深める取り組みを行った。小中学校25校に特別支援教育支援員を配置した。</p>		

<b>評 価</b>
<p>○各学校における校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名は、100%実施され、校内体制が整備されている。</p> <p>○コーディネーター研修の開催により、各学校の特別支援教育の充実に向けた取組を進めることができた。さらに、リーフレットの作成により、地域や保護者に対する特別支援教育の啓発を図ることができた。</p> <p>○特別支援教育サポート委員会による巡回相談では、委員が実際に学校を訪問し、効果的な支援について助言等を行い、児童生徒の学習面での向上や生活面での安定につなげることができた。</p> <p>○特別支援教育支援員が配置された学校では、一人一人の子どものニーズに応じた教育を推進するため、効果的に支援員を活用することができた。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>○特別支援教育支援員は、配置された学校から、児童生徒が落ち着いて学習に取り組めるようになったことなどの成果が報告されており、学校からの要望も多いことから、今後さらに拡充する必要がある。</p> <p>○今後も、各特別支援学校や発達障害者支援センター等の関係機関と緊密に連携を図り、本市の特別支援教育の充実に努めるとともに、リーフレットの作成・配布など、地域や保護者への一層の啓発に努めていきたい。</p> <p>○保健、福祉、労働などの関係機関と連携を図り、障がいのある子どもたちの就学前から就学期間終了後までの支援体制の充実に努める必要がある。</p>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性								
・特別支援教育支援員の配置	a	b	a								
<p>小学校20校中学校5校計25校に、学級で担任の補助を行う特別支援教育支援員を配置した。通常学級に在籍する発達障がいをはじめ、特別な教育的支援を必要とする子どもや特別支援学級の子どもに対して、きめ細やかな支援の充実を図った。</p>											
・特別支援教育サポート委員会の開催	a	a	a								
<p>各学校（園）に対し、支援のあり方や校内体制等について助言を行うとともに、保護者との面談や校内研修会への講師派遣などを行い、各学校（園）における特別支援教育の推進をサポートした。</p>											
・特別支援教育コーディネーターの養成	b	b	b								
<p>南北海道教育センターにおいて、5月と12月の計2回、幼・小・中・高の担当者を招集して特別支援教育コーディネーター研修を開催し、専門家による講義や演習、グループによる事例研究等を行った。</p>											
・保護者、地域への啓発活動の推進	a	a	b								
<p>保護者用啓発リーフレットを作成、新入学(小学校)・新入園の保護者に配布し、函館市の各学校における支援体制や相談機関等を紹介するなど、保護者や地域への特別支援教育の啓発に努めた。</p>											
・特別支援学校との連携	a	a	b								
<p>特別支援教育サポート委員会の委員として、特別支援学校の教員を委嘱し、各学校（園）への支援や本市の特別支援教育のあり方について協議を行った。また、各学校（園）は、独自に特別支援学校と連携を図り、支援の充実を図った。</p>											
・関係機関との連携	a	a	b								
<p>個別のケースの対応や本市の取組などについて、発達障害者支援センター職員や教育大学准教授などに助言を受けている。また、各学校（園）は、独自に関係機関や教育大学との連携を図った。</p>											
主な事務事業のデータ											
<p>◆特別支援教育サポート委員会対象者数及び巡回相談回数</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tbody> <tr> <td>幼稚園</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18名</td> </tr> </tbody> </table> <p>相談回数 のべ51回</p>				幼稚園	なし	小学校	12名	中学校	6名	計	18名
幼稚園	なし										
小学校	12名										
中学校	6名										
計	18名										
<p>◆函館市近郊の特別支援学校・関係機関一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道函館盲学校</li> <li>・北海道函館聾学校</li> <li>・北海道函館養護学校</li> <li>・北海道五稜郭養護学校</li> <li>・北海道教育大学附属特別支援学校</li> <li>・北海道発達障害者支援センターあおいそら</li> <li>・おしま地域療育センター</li> </ul>											

**基本施策 11 特別支援教育の充実**

具体の施策	(2)	教育相談・教職員研修の充実
担当部課	学校教育部学務課・教育指導課・南北海道教育センター	
<b>目 標</b>		
障がいのある幼児児童生徒の保護者などからの就学や指導に関する相談体制の充実に努めるとともに、特別支援教育に関する研究事業や各種講演会等の開催などを通じ、教職員の資質の向上を図る。		
<b>平成21年度の取り組みの概要</b>		
就学指導に係る事業については、就学指導委員会を8回開催し、就学予定児童・在学児童生徒の適切な就学指導に努めるとともに、就学相談では、主に南北海道教育センターにおいて、7月～2月にかけて教育相談を実施した。また、各学校（園）の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修の開催等を通して、教職員の資質向上に努めた。		

<b>評 価</b>
就学先や、就学後の学校生活等、不安のある児童や保護者に対し、適切な就学相談や助言、指導を行い、特別支援教育における相談機能を果たした。 また、南北海道教育センターにおける特別支援教育コーディネーター研修や特別支援教育の専門研修の開催を通して、教職員の資質向上を図ることができた。

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
○児童生徒や保護者を取り巻く状況や、ニーズ等は多様化してきており、それらの把握に努め、今後も適切な就学相談・指導を実施する必要がある。 ○保護者や市民へと対象を広げた特別支援教育に関する研修の開催などを通して、特別支援教育の啓発に努める。

主な事務事業の実施状況				妥当性	効率性	有効性
・ 就学指導の充実				a	a	a
就学指導委員会において、保護者の就学相談や就学に関する判断を行うなど、保健所等関係機関との連携を図りながら、適切な就学指導に努めた。						
・ 教育相談の充実				b	a	b
教育センターにおいて、就学予定児童・在学児童生徒の教育相談を実施した。また、障がい児の通園施設に職員が出向き、就学相談説明会を行った。						
・ 研修の充実				b	a	b
市内の幼稚園、小・中・高等学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を2回開催し、函館市における特別支援教育の推進にかかわる説明や、個別の指導計画の作成の演習、各学校（園）の事例交流等を行い、資質の向上を図った。また、教職員とPTAを対象に、特別支援教育にかかわる研修を実施した。						
<b>主な事務事業のデータ</b>						
◆H21就学指導委員会委員等委嘱人数 委員：20名 調査員：20名						
◆H21就学指導件数（就学予定児童・在学児童生徒）						
区 分	特別支援学校	特別支援学級	通常学級要観察	計		
就学指導委員会の判断	13	84	20	117		
結 果	11	69	37	117		
◆H21就学相談件数						
教育センター	99	件				
就学時健康診断に係る教育相談	19	件				
合 計	118	件				
◆H21特別支援教育コーディネーター研修 ・6月26日                      ・2月25日						
◆H21特別支援教育専門研修 ・8月10日                      ・1月13日						
◆就学相談説明会 4会場 約50人出席						

## 基本施策 12 教職員の人事管理

具体の施策	(1)	教職員人事の適正な管理
担当部課	学校教育部教職員課	
目 標		
<p>教職員の採用，異動などの人事管理業務の適正な執行や服務規律の保持に向けた取組の推進により，一層質の高い教育の実現を図る。また，中核市への人事権移譲に対応するため，関係機関との連携を図り，権限移譲に対応する体制の構築を図る。</p>		
平成21年度の取り組みの概要		
<p>○日常的に学校を訪問し，管理職との協議などを行い，教育状況や教職員の勤務実態を把握した上で，適正な人事管理業務全般を行った。</p> <p>○服務については，校長会議など様々な場面において指導を行うとともに，通知を出すなど教職員の服務規律の保持徹底に努めた。また，心身の健康保持についての助言も行った。</p> <p>○学校職員評価制度については，各学校において，管理職と面談を行い各自が自己目標を設定するとともに，年度末に自己評価や評価者評価を実施し明らかになった成果や課題を，次年度の目標設定に生かすなどの取組が行われた。</p> <p>○人事権移譲に対応するために，中核市教育長会が主催するプロジェクト会議への参加などを通して，関係機関との連携を図り情報収集や意見交換に努めた。</p>		
評 価		
<p>○人事に関する事務については，条例等に基づき適正に行われた。特に異動などの人事管理業務については，各学校の教育状況などを把握した上で，各学校の教育課題の解決を目指して適正な人事管理業務が推進されるよう，北海道教育委員会に対する要望に努めた。</p> <p>○学校職員評価制度については，本格実施2年目を迎え，昨年度の成果や課題などを踏まえ各学校で工夫した取組がなされており，本制度の目的である職員の資質・能力の向上と学校の活性化が図られているものと捉えている。</p> <p>○人事権移譲に関する準備業務については，国の動向を見守りながら，中核市教育長会が主催するプロジェクト会議へ参加し，移譲に向けての課題などについて協議するとともに，関係機関との連携を図りながら情報収集や意見交換に努めた。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○人事に関する事務については，引き続き日常的に学校を訪問するなどし，より各学校の実情を的確に捉えた上で適正かつ効果的な人事管理に努める。</p> <p>○服務については，渡島教育局や校長会などとも連携を図り，引き続き事故の再発防止に向けた指導助言に努めていく。</p> <p>○学校職員評価制度については，これまでの成果と課題を踏まえ，北海道教育委員会や校長会などと連携を図りながら，本制度の趣旨がより生かされるよう取組を進めていく。</p> <p>○人事権移譲に関する準備業務については，関係団体との連携を図りながら情報収集や意見交換に努めるとともに，移譲が具体化された時点で権限の移譲元である北海道教育委員会と具体的な業務の引継ぎなどについて協議していく。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性																														
・教職員人事に関する事務	a	a	b																														
<p>県費負担教職員の人事に関する事務については、任命権を有している北海道教育委員会の条例等に基づき行ったが、市教委においても、年間を通じて学校訪問や管理職と協議を行うなど、各学校の教育状況や教職員の勤務実態について把握した。また、心身の健康保持に関して、教職員と適時面接を行い助言に努めた。</p>																																	
・教職員の服務規律の保持徹底	a	a	b																														
<p>一年を通して、通知による指導を行うとともに、校長会とも連携を図りながら、各学校における具体的な取組についての助言を行った。また、北海道教育委員会が作成した服務ハンドブックや校内研修資料を配布するなどして、服務規律に関する注意の喚起を促した。</p>																																	
・学校職員評価制度の実施	a	a	b																														
<p>校長会と連携を図りながら実施したが、各学校においては、管理職からの指導・助言を行うほか、職員ごとの記録カードを作成したり、各学期末毎に振り返る場面を設けるなど、学校ごとに工夫した取組がなされている。また、市教委においても全管理職に対し、評価メッセージを送り経営意識の高揚を図った。</p>																																	
・中核市への人事権移譲に関する準備	a	b	b																														
<p>関係機関との連携を図りながら、国の動向などに関する情報収集や意見交換に努めた。また、中核市教育長会が主催するプロジェクト会議へ参加し、移譲に向けての課題などについて協議するとともに、国などへの要望を行った。</p>																																	
主な事務事業のデータ																																	
<p>◆H21教職員の懲戒処分の状況</p> <p style="text-align: right;">単位：人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>交通事故</th> <th>個人情報紛失</th> <th>免許法違反</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懲戒免職</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>停職</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>減給</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>戒告</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </tbody> </table>					交通事故	個人情報紛失	免許法違反	合計	懲戒免職					停職	1		1	2	減給					戒告	2	1		3	合計	3	1	1	5
	交通事故	個人情報紛失	免許法違反	合計																													
懲戒免職																																	
停職	1		1	2																													
減給																																	
戒告	2	1		3																													
合計	3	1	1	5																													

## 基本施策 13 育英事業・就学援助の充実

具体の施策	(1)	育英事業・就学援助の充実
担当部課	学校教育部保健給食課	
<b>目 標</b>		
<p>経済的な理由により修学が困難な児童生徒の保護者や学生等に就学援助や奨学金、入学準備金の貸与を行うことで均等に教育を受ける機会を設ける。また、育英金の支給により、有為な人材の育成を図る。</p>		
<b>平成21年度の取り組みの概要</b>		
<p>経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品費など必要な援助を行った。また、経済的理由により修学が困難な学生や生徒、および高校等に入学する者の保護者で入学金の調達が困難な方に対し、奨学金や入学準備金の貸与を行ったほか、優秀な大学生等に育英金を支給し、有為な人材の育成に努めた。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>就学援助制度については、経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に、給食費や学用品費など必要な援助を行うことで、子どもたちが安心して学習できる環境の確保が図られた。また、奨学金、入学準備金については、経済的理由により修学が困難な学生やその保護者に対し必要な資金の貸し付けを行うとともに、辞退者が生じた場合、その都度貸付者の補充を行い執行した。育英金については、優秀な学生に対して育英金の支給を行い、有為な人材の育成に努めた。いずれも各種制度を適正に実施し、目標どおりの結果が得られた。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>○子どもたちが安心して修学できる環境の確保のため、就学援助制度をはじめ、入学準備金や奨学金の貸与、さらには育英金の支給など、各種制度が必要であることから、今後も継続して制度の有効な執行に努める。</p> <p>○奨学金と入学準備金の返還金の収納率は、昨今の景気の低迷から横ばい状況となっているが、返還金は貸付金の重要な財源となることから、返還に係る業務内容や業務体制の見直しなど、納期内納付の取り組みを強化するとともに、滞納者に対しても支払督促の申し立てなど法的な対応を実施する。</p>		

主な事務事業の実施状況				妥当性	効率性	有効性
・奨学金の貸与				a	a	a
<p>向学心に燃え、その能力が十分であるにもかかわらず、経済的理由のみによって修学が困難な生徒や学生に奨学金を貸与している。 平成21年度は88人の新規生と160人の継続生の合わせて248人に対して奨学金を貸与した。</p>						
・育英金の支給				b	a	b
<p>有為な人材の育成を図るため、優秀な学生に育英金を支給している。 平成21年度は2人の新規生と8人の継続生の合わせて10人に対して育英金を支給した。</p>						
・入学準備金の貸与				a	b	a
<p>高等学校、高等専門学校、大学または専修学校等に入学する者の保護者で、入学準備金の調達が困難な方に必要な資金の貸し付けを行っている。 平成21年度は88人に対して入学準備金を貸与した。</p>						
・就学に要する費用の援助				a	a	a
<p>経済的理由によって就学が困難な小、中学校の児童生徒の保護者に給食費や学用品費、修学旅行等11費目について援助を行っている。 平成21年度は小学校児童3,329人、中学校生徒1,859人の合わせて5,188人に対して援助した。</p>						
主な事務事業のデータ						
◆奨学金、育英金、入学準備金の貸与、支給者数 <span style="float:right">単位：人</span>						
区分	H20			H21		
	新規生	継続生	計	新規生	継続生	計
奨学金	93	148	241	88	160	248
育英金	2	5	7	2	8	10
入学準備金			87			87
◆就学援助対象者数 <span style="float:right">単位：人</span>						
区分	H20	H21				
小学校	3,366	3,329				
中学校	1,754	1,859				
計	5,120	5,188				

### Ⅲ 学識経験者の意見

【 山崎 文雄氏 】 （北海道大学 名誉教授）

#### 1 教育委員会の活動状況について

教育委員会が地域の教育に果たす役割は極めて大きい。特に現代社会は行き先を見失い、精神的に悩み、苦しんでいる人達が多く出ており、教育の真のあり方が問われているのは明らかである。不登校生徒、引きこもり、ニートの若者が増加する原因が何であるのか、何のための教育か、市民一人一人が考えなければならない時代となっている。

このような問題を抱える社会にあって、教育委員会としてなすべき課題が沢山あるであろう。定例会、臨時会合わせて28回の委員会で105件の案件審議、その他各種会議、研修会参加、所管施設訪問、大会・行事への参加など、多様な業務の遂行に努力されている。また、PTA連合会の予算要望への対応、小中学校教員との懇談、PTA連合会役員との意見交換などにも参加し、積極的な活動がうかがわれる。南茅部地域で開催された移動教育委員会の取り組みは斬新で、今後も各地域で継続されるよう希望したい。

2月に開催された臨時教育委員会に18名の市民が傍聴していることは注目に値する。今後も定例委員会の開催日や議題などを更に広報して市民と教育委員会との距離を縮めていくよう努力をしていただきたい。教育委員会として、今後の取り組みの方向を明記しており、この意向に沿って、より豊かな市民社会を実現するために、市民が抱える深刻な問題の実態を聞き、その深部にある問題を掘り起こし、活力ある教育のあり方を市民と共に議論していただきたい。

#### 2 点検・評価の手法について

昨年の点検・評価で指摘した評価視点の問題点が改善され、評価手法としてより客観性を持たせた形で整理されている。但し事業によっては年度内、または数年以内に成果を出せる事業と、財政状況などから成果の見通しが立てがたい事業がある。後者の事業を評価する場合、事業の「妥当性」そのものはa評価であっても、成果を期待する「有効性」についてはcと評価される事となる。例えば総合博物館構想の検討事業では、社会教育施設整備基本計画に基づき当然妥当な事業aとして評価されるが、財政的な点を考慮した場合「有効性」がcと評価される事はやむを得ない。同じ問題は戸井、恵山、椴法華、南茅部地域における施設整備の検討事業、地区図書室の再編問題、旧北高校舎の活用問題にも見られる。しかしどの事業も「有効性」がc評価のまま長い年月継続されることは問題である。当然事業の改善や成果の実現に努力する必要がある。

事業の中には妥当性がbとされた事業がかなり見られる。例えば「全国、国際レベルの大会やプロスポーツイベントの誘致」事業は当然市民の望むところであり、妥当性はaと評価されて良いであろう。今回の事業評価に実例はないが、事業を企画した段階で妥当性をaとした事業でも情勢の変化により、c、dの評価に変わることもあり得る。その場合は、事業の見直しは当然行う必要がある。事業評価の手

法は問題を指摘できる点で妥当といえる。

### 3 教育委員会の施策について（生涯学習）

生涯学習は感性に関わる学習であり、精神的豊かさを醸成するものでなければならない。この視点に立って事業を見るなら、青少年の健全育成、文化芸術の振興、スポーツレクリエーションの振興、文化財の保護活用、博物館・図書館事業などは感性の育成に大きく関わる事業で、人づくりの根幹を支える事業といえる。これらの事業の妥当性、効率性はaまたはbと評価されており、全体として高い評価が与えられている。しかしこの評価はあくまでも現在施策として取り上げられている事業に対する評価であって、今後もこれらの事業を同じように継続すればよいということではない。

例えば生涯学習の推進施策の中で高齢者大学の実施については何れの項目もaと評価されているので、優れた事業と言えるが問題がないわけではない。例えば現在市内には各大学が提供する市民講座、公開されている放送大学、民間団体が主催する各種の講演会、文化・芸能人による個人塾、テレビによる教養番組、充実している中央図書館があり、高齢者は学ぶ機会に恵まれている。このような中で、少人数でも受講者がいれば実施するという考え方もあるが、旧市内の3カ所で開講されている高齢者大学については公民館講座も含めて、そのあり方を検討する必要がある。

青少年の健全育成の施策には地域住民のボランティアで運営されている放課後子供教室があるが、この事業は子供たちの成長には極めて良い成果をもたらすと期待される。しかし残念ながら、市内にある47の小学校のうち、実施している小学校は9校のみとなっている。父母や退職者の協力を得て、是非実施校を増やしていただきたい。

学童保育所については4カ所の公営保育所が民間に委託され、現在43カ所全ての学童保育所が民間の手で運営され、更に民家で実施されている学童保育所を含めると、かなりの数の学童保育所が、放課後児童の居場所として、無くてはならない貴重な働きをしている。今後このような学童保育所の維持に、行政がどのような関わりをもつか検討が必要であろう。

文化、芸術、スポーツ活動は豊かな感性を育てる上で重要である。現在これらの活動を支えているのは民間の団体であるが、後継者育成に苦慮している団体が多数ある。文化活動を絶やさないために、市民共々に語り合う場があって良い。

#### ○今後の活動に対する私見

事業を個別に見た場合、議論の枠は狭められるが、現在の混乱した社会問題は大きな視点で議論しなければならない。現在は機械論が大勢をしめているが、感性の涵養には生命を如何に考えるかが問われる。函館の縄文遺跡には縄文人が自然の中に認めた聖霊との対話と生き物に対する考え方が示唆されている。そこには深い信仰が存在していた。現代人は生命の神秘を物質で証明しようとするが、それは不可能であろう。神秘を認め、信仰を回復する以外に不幸な問題を解決する道は無いと考えるが、議論を願いたい。

【 鈴木 武嗣氏 】 （函館短期大学 教授）

## 1 教育委員会の活動状況について

教育委員会の活動状況については、その選任にあたって「保護者の意向が教育行政に適切に反映されるよう、その積極的な登用に努める」よう意図しており、委員の構成を見ると、5名の委員のうち2名の女性委員が含まれて保護者を兼ね、多角的・多面的な意見が教育行政に反映されるよう構成されていると判断することができる。また、教育委員会開催の状況及び会議の開催状況もよく整理されており、定例会、臨時会の開催も12回の定例会に加え、臨時会が16回、計28回が開催され、昨年を大きく上回っており、会議が充実していたことが推測される。

付議案件数では、議案105件、報告事項22件、その他報告事項25件となっており、合計152件となっている。平均すると一会議あたり5.43件となり、昨年以上に効率的に教育委員会の会議が進行されている様子が感じ取ることができる。

また、年間を通じた傍聴者が20名となり、昨年度指摘した傍聴者数の改善は確実に進められた結果と判断される。今後とも継続的、日常的な課題として広報活動に取り組むことが「開かれた教育委員会」の開催と実施に結びつくものと考えられる。

教育委員の活動状況も、所管施設への訪問日程が内容・場所・出席委員とともによく整理されており、訪問も委員長・各委員が手分けをし、時には単独で、目的や趣旨によっては複数で丁寧に実施している様子がうかがわれる。

「今後の取り組みの方向」では、初めて移動教育委員会を開催したことは特筆すべきことで、教員との懇談会、PTAとの意見交換会の開催とともに継続的な事業として位置付け、教育委員会の活性化のために努力することが望まれる。

## 2 点検・評価の手法について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に基づく点検・評価にかかわる手法は、その対象として教育委員会の施策事務事業全体を据え「具体の施策」及び「事務事業」を選定の対象としている。

点検・評価結果の構成については、昨年同様「基本施策」で「新函館市総合計画」を基本に据えて13項目に分類し、「具体の施策」において主要施策を基本とし、項目ごとに評価を進めている。特に、「主な事務事業の実施状況」において（妥当性）（効率性）（有効性）の3視点を設定して安定させ、更にそれぞれの視点に沿った項目を3～4を具体的に準備し、a～dにポイントを付加して妥当性の評価結果を浮き彫りにしたことは、評価に具体性を持たせる工夫を常に継続している意欲的な試みとして高く評価したい。

本年も実施した「教育委員会の事務の点検評価シート」については、改善のための努力を継続している一例として今後に期待したい。また（妥当性）（効率性）

（有効性）相互の項目数の妥当性、評価結果のa, b, c, dがそれぞれ異なる得点を与えられ活用されていることへの実施上の違和感はないのかどうかなどを検討し、抽象的でありあまり些末な技術主義に陥ることなく、普遍性と具体性のある改革に

取り組むことを期待したい。

### 3 教育委員会の施策について（学校教育）

「幼児教育の充実」については、幼児期が人間形成の基礎を培う大切な時期であることを踏まえ、家庭や地域、学校評議員などとの連携を深めることを意図し、昨年に引き続き、全ての学校評議員を対象に研修を行い、評議員の資質向上に努めたことは意義あることであった。同様に全道国公立幼稚園教育研究大会への取り組みを通じて新幼稚園教育要領に対応した保育の充実を図られたことは、大きな成果であった。

「義務教育の充実」に関しては、小学校6年生及び中学校3年生を対象とした全国学力・学習状況調査、小学校4年生、中学校1年生を対象とした標準学力検査を実施し、授業改善の視点や学力向上の提言を行い、リーフレットを作成配布する等の努力が見られたが、今後はそのような努力がどれだけ各学校に浸透し、一人一人の児童生徒の学力となって身についたのかを、各学校が自ら検証することも必要になる時期が到来することを認識しておく必要があると考えられる。

また、学力向上に関しては、今後とも継続的に進められるべきものであり、本市の児童・生徒の一層の学力の定着と向上のために、意図的・計画的な指導行政が更に進められることを期待したい。

主な事務事業としては「訪問指導の実施状況」があるが、経営訪問78回、要請訪問89回、生徒指導訪問27回、合計194回を数えている。函館市の義務教育学校が小学校47校、中学校28校、合計75校であることを考えると、1校当たり2.59回となり、各校に毎学期ごとに訪問していることになり、委員会と各学校の緊密で良好な関係が培われていると推測される。

「豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」に関しては、ノーマリ教室や社会・自然体験活動を実施する際、地域の人材を活用したり、朝読書に取り組むなどの具体的な工夫が見られ、学校図書の実践に努めるなど道徳教育、生徒指導の充実において小中学校間の組織的な改善が見られることも好ましいことである。

「たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進」に関しては、全国体力・運動能力、運動習慣調査の結果を受けて、体力づくりの取り組みを行ったり、体育の授業改善に取り組んだことは大いに評価される。しかし、食に関する指導の中心的な役割を果たす栄養教諭の役割と、近年着実に進んでいる調理業務の委託をどのように調整して指導を充実させるかは、行政改革の推進と、教育委員会による、行き届いた学校給食を進めるカギになると推測される。

「地域と共に歩む教育の推進」に関しては、全ての園・学校において関係者評価を進めることは必須であり、今後の課題として指摘していることに期待したい。

「教職員研修の充実」に関しては、学習指導要領の改定に対応して講師・演題を設定し、200名を超える教職員の参加を得たことは良い企画であった。

「特別支援教育の充実」に関しては、小中学校25校に特別支援教育支援員を配置し、各学校における校内委員会の設置や特別支援コーディネーターの指名は100%実施となり、これまでの継続的な努力が実り、着実な成果が生み出されており、関係機関との連携を一層充実することも含め、今後の継続的な支援体制の確立に期待したい。

平成22年度教育委員会の事務に関する点検・評価項目一覧(平成21年度対象)

○生涯学習

基本施策	具体の施策	事務事業
1 生涯学習の推進	(1)生涯学習の基礎づくりと人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育支援事業の推進</li> <li>・PTAやはこだての教育を考える会などの関係団体への支援, 連携強化</li> <li>・生涯学習リーダーバンクの活用, 体験講座の充実</li> <li>・学校支援地域本部事業の推進</li> </ul>
	(2)生涯学習活動の活性化と推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まなびっと広場の充実</li> <li>・放送大学函館学習室の利用促進</li> <li>・水産・海洋体験学習プログラムの実施</li> <li>・生涯学習情報誌の発行</li> <li>・地域間交流事業の実施(大間町・風間浦村との交流事業を含む)</li> <li>・社会学級事業の実施</li> <li>・公民館事業の実施</li> <li>・青少年研修センター事業の実施</li> <li>・高齢者大学の実施</li> <li>・各種生涯学習事業の実施(戸井・恵山・楸法華・南茅部地区)</li> <li>・生涯学習施設への指定管理者制度の導入</li> </ul>
2 青少年の健全育成	(1)青少年健全育成活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年団体の活動支援</li> <li>・施設の管理運営</li> <li>・青少年活動に対する表彰の実施</li> <li>・有害環境浄化活動の実施</li> <li>・街頭補導活動の実施</li> <li>・子どもの生活を考える会への活動支援</li> </ul>
	(2)放課後子ども教室推進事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所の拡大</li> <li>・事業内容の充実</li> </ul>
	(3)放課後児童健全育成事業(学童保育)の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の適正配置</li> <li>・事業内容の充実促進</li> <li>・公営学童保育所の民営化促進</li> </ul>
3 文化芸術の振興	(1)市民の自主的な文化芸術活動の促進支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文団協など民間関係団体との連携強化</li> <li>・市民アートサロンの開催</li> <li>・野外劇, 子ども歌舞伎等自主事業への支援</li> <li>・市民文化祭の開催</li> </ul>
	(2)市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた鑑賞事業の提供</li> <li>・学校教育における子供たちへのアウトリーチ事業の推進</li> </ul>
	(3)伝統的な文化芸術の保存活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的文化遺産を活用した文化事業の実施</li> <li>・後継者の育成等合併地域における伝統芸能の保存継承</li> </ul>
	(4)文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術関連施設の改修, 整備</li> <li>・学校施設文化開放の実施</li> <li>・文化芸術関連情報システムの検討</li> <li>・青少年芸術教育の奨励</li> </ul>

基本施策	具体の施策	事務事業
4 スポーツ・レクリエーションの振興	(1)生涯スポーツの振興	・総合型地域スポーツクラブの育成支援
		・ニュースポーツの普及振興
		・スポーツ・レク指導者の養成
		・関係部局と連携した健康づくり意識の啓発
		・函館ハーフマラソン大会の実施
	・各種スポーツ大会の開催(戸井・恵山・楸法華・南茅部地区)	
	(2)競技スポーツの振興	・体育協会, スポーツ少年団等スポーツ団体への支援
		・全国, 国際レベルの大会やプロスポーツイベントの誘致
		・函館市スポーツ賞など顕彰事業の充実
		・スポーツ合宿の誘致促進
	(3)学校体育の充実	・教科指導等の充実
		・運動部活動への参加推進
		・地域スポーツ活動への参加促進
	(4)障がい者スポーツの振興	・関係部局と連携した情報提供とスポーツ教室の充実
		・全道, 全国大会など各種大会への参加促進
		・スポーツ・レク指導者の養成
	(5)スポーツ・レク施設の整備・活用	・総合的スポーツ施設の整備検討
		・その他既存施設の改修と設備の充実
		・マリンスポーツ施設の整備検討
		・スポーツ開放校の拡大
・民間施設の実態把握と情報提供		
5 文化財の保護活用	(1)縄文文化関連事業の推進	・縄文文化交流センターの整備
		・史跡大船遺跡の整備
		・垣ノ島遺跡の整備
		・ボランティア団体との連携強化
		・北海道, 北東北縄文遺跡群の世界遺産指定に向けた取り組みの強化
		・縄文文化交流事業(北の縄文回廊)の推進
	(2)特別史跡五稜郭跡整備事業の推進	・箱館奉行所の復元整備
		・五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進
		・箱館奉行所の指定管理者制度の導入
	(3)名勝旧岩船氏庭園(香雪園)整備事業の推進	・庭園, 温室の整備
		・関係部局と連携した公園環境の整備
	(4)元町末広町伝統的建造物群保存地区の保全活用	・伝建保存会との連携強化
		・所有者との懇談会等の開催
・関係部局との連携による新たな所有者の紹介・斡旋システムの構築検討		
6 博物館・図書館事業の充実	(1)博物館・図書館施設の整備, 活用の検討	・総合博物館構想の検討
		・旧図書館本館の活用方策の検討
	(2)博物館事業の推進	・博物館講座の充実
		・特別展, 特別企画展の充実
		・博物館資料の整理, 活用
	(3)図書館事業の推進	・図書館郷土資料の整理, 活用
		・図書館ボランティアの養成, 活用
		・デジタルアーカイブ事業の推進
		・絵本の読み聞かせ, 郷土の歴史講座の充実

基本施策	具体の施策	事務事業
7 各種教育施設の整備	(1) 学校教育施設の整備	・学校施設の維持管理
		・体育館暖房の整備
		・学校施設の耐震化
		・弥生小学校統合校舎等の整備
		・学校給食共同調理場の新築
	(2) 社会教育施設の整備	・空き校舎の活用検討
		・社会教育施設の維持管理
		・公民館, 亀田公民館改修整備の検討
		・青年センター, 亀田青少年会館改修整備の検討
		・戸井, 恵山, 榎法華, 南茅部地域における施設整備の検討

○学校教育

基本施策	具体の施策	事務事業
8 幼児教育の充実	(1) 幼児教育の充実	・教育内容の充実
		・学校評議員の活用
		・私立幼稚園就園奨励費補助事業の実施
		・職員研修の充実
9 義務教育の充実	(1) 確かな学力を身につけ, 創造性をはぐくむ教育の推進	・学校教育指導の充実
		・標準学力検査, 全国学力・学習状況調査の実施, 活用
		・公開授業の実施
		・新学習指導要領への対応
	(2) 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	・道徳教育の充実
		・社会体験活動への参加促進
		・生徒指導の充実
		・読書活動, 学習用図書等の充実
	(3) たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進	・生命を尊重する教育の推進
		・健康教育の推進
		・食育の推進
		・性教育の推進
	(4) 地域と共に歩む教育の推進	・安全教育の推進
		・学校保健の推進
		・創意ある学校づくり推進事業の実施
		・はこだてっ子水産・海洋体験学習事業の実施
	(5) 社会の変化に対応した教育の推進	・学校評価の充実
		・学校評議員の活用
		・地域の教育的資源の活用
		・英語教育, 英語活動の充実
		・中学生海外派遣事業の実施
	(6) 学校再編の推進	・情報教育の推進
		・小学校のコンピューター整備の推進
	(7) 教育相談の充実	・職場体験学習の推進
		・市立小・中学校の再編の推進
		・木直小学校・磨光小学校の統合について
	(8) 教職員研修の充実	・いじめ・不登校対策推進事業の実施
・適応指導教室, 相談指導学級の開設		
・スクールカウンセラーの活用		
(9) 学校給食の充実	・教育相談事業の充実	
	・教職員研修の充実	
	・教育講演会の開催	
	・食の安全の確保	
	・地産地消の推進	
	・調理業務委託の推進	

基本施策	具体の施策	事務事業	
10 高校教育の充実	(1)教育機会の充実	・創意ある学校づくり推進事業の実施	
		・地域人材の活用	
		・学校評議員の活用	
	(2)教育内容・方法の充実	・進路指導の充実	
		・高校入学者選抜制度の充実	
		・国際理解教育の充実	
	(3)教育相談・教職員研修の充実	・単位制を活用した教育課程の充実	
		・「函館学」の充実	
		・非行, いじめ, 不登校対策の推進	
11 特別支援教育の充実	(1)小・中学校等における支援体制の充実	・教育相談事業の充実	
		・教職員研修の充実	
		・各種講演会, 講座の開催	
	(2)教育相談・教職員研修の充実	・特別支援教育支援員の配置	
		・特別支援教育サポート委員会の開催	
		・特別支援教育コーディネーターの養成	
	12 教職員の人事管理	(1)教職員人事の適正な管理	・保護者, 地域への啓発活動の推進
			・特別支援学校との連携
			・関係機関との連携
・就学指導の充実			
13 育英事業・就学援助の充実	(1)育英事業・就学援助の充実	・教育相談の充実	
		・研修の充実	
		・教職員人事に関する事務	
		・教職員の服務規律の保持徹底	
		・学校職員評価制度の実施	
		・中核市への人事権移譲に関する準備	
		・奨学金の貸与	
		・育英金の支給	
		・入学準備金の貸与	
		・就学に要する費用の援助	